

重点取組の名称	医師確保対策の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	28	線表(課題整理シート) の掲載ページ	6
---------	-----------	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する 記載する は県直営事業	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するにあたり、想定される課題等	
1 四半期	<p>1. 若手医師にとっての魅力あるキャリア形成環境の整備 &lt;学生の定着・確保&gt; (1)医師養成奨学金・特定科目臨床研修奨励金 ・募集・決定 (2)高知大学家庭医学講座の実施 ・家庭医道場1回 ・講義の実施 ・卒後医学教育システム等の研究開発</p> <p>&lt;キャリア形成環境の整備&gt; (3)高知医療再生機構による支援事業の実施 ・指導医の育成及び確保支援事業 ・医学生・研修医の高知県内研修支援事業 ・若手医師のレベルアップ事業 ・地域医療教育研修拠点施設整備の支援 ・安芸地域県立病院(仮称)整備の支援 ・安芸保健医療圏連携推進事業 ・高知大学災害・救急医療学講座の設置</p> <p>2. 県外からの医師の招へい及び赴任医師への支援 (1)高知医療再生機構による支援事業の実施 ・医療再生機構による医師派遣事業 ・赴任医師に対する研修修学金支援事業 ・県外私立大学との連携による医師招へい事業</p> <p>3. 県外医師確保のための情報収集及び勧誘 (1)高知医療再生機構による支援事業の実施 ・医師ウェルカムネットの運営及び広報 ・医師専門業者の活用 ・医師確保地域協力員の設置 ・医師ふるさとネットの構築・運営</p> <p>4. 医師の処遇改善による定着の促進 ・救急勤務医支援事業の実施(救急勤務医手当の支援) ・小児・産科医確保のための処遇改善 NICU新生児担当手当、分娩手当の支援 小児救急勤務医手当(仮称)の設置準備</p> <p>5. 地域医療支援センターの設置準備</p>	<p>(2)県奨学生の増加による地域医療実習の受け入れ先の確保。</p> <p>(3)医師の育成のため招へいた医師の定着の検討。</p>	<p>1. (1)新たに医師養成奨学金31名に貸与 (総額 医師養成奨学金53名 特定科目臨床研修奨励金1名) (2)家庭医道場(6月18・19日馬路村 42名参加)</p> <p>(3) ・公募事業採択81件9事業(1次) ・公募事業採択1件1事業(6月随時) ・高知医療センターの医師(救急)の確保 (4月1日から4名採用、5月1日から1名採用) ・医学生・研修医の高知県内研修支援事業 病院合同説明会に参加し、広報活動を行った。 (県内で1回(6/30)、東京で3回(5/29,6/12,7/17)、大阪で1回(7/3)) ・高知大学災害・救急医療学講座の設置に係る寄附申込(5月末)</p> <p>2. ・県外私立大学との連携による医師招へい事業 寄附講座設置について協議(4/15、5/12、13) ・赴任医師に対する研修修学金支援事業受付開始 ・医療再生機構による医師派遣事業 4月1日から橋原病院に医師1名が派遣</p> <p>3. (1)高知医療再生機構による支援事業の実施 ・医師ウェルカムネットの運営及び広報 求人情報登録医療機関 43施設(6月末) ・アクセス数月平均861件(6月末) ・医師専門業者の活用 医師求人専門サイトに医療再生機構の専用広告を掲載→県外医師1名に本県視察を案内中(7月) ・医師確保地域協力員の設置 首都圏等県外の著名な医師に事前交渉を開始</p> <p>4. ・救急勤務医支援事業補助金計画 9病院 ・産科医等確保支援事業費補助金申請 18医療施設 ・新生児医療担当医支援事業費補助金申請 1医療施設</p> <p>5. ・国庫補助事業交付申請</p>	<p>(3) ・認定看護師資格取得支援事業(公募事業) 新規認定者4名(感染管理1、手術看護1、緩和ケア1、透析看護1)(6月認定)</p> <p>2. ・医療再生機構による医師派遣事業 橋原病院に医師1名が派遣されたことにより、へき地勤務医師の研修機会が増加に繋がった。</p>			
2 四半期	<p>1. 若手医師にとっての魅力あるキャリア形成環境の整備 &lt;学生の定着・確保&gt; (2)高知大学家庭医学講座の実施 ・幅多地域医療道場の開催 ・講義の実施</p> <p>&lt;キャリア形成環境の整備&gt; (3)高知医療再生機構による支援事業の実施</p> <p>2. 県外からの医師の招へい及び赴任医師への支援 (1)高知医療再生機構による支援事業の実施</p> <p>3. 県外医師確保のための情報収集及び勧誘 (1)高知医療再生機構による支援事業の実施</p> <p>4. 医師の処遇改善による定着の促進 ・救急勤務医支援事業の実施(救急勤務医手当の支援) ・小児・産科医確保のための処遇改善 NICU新生児担当手当、分娩手当の支援 小児救急勤務医手当(仮称)の設置準備</p> <p>5. 地域医療支援センターの設置・運営</p>		<p>(2)幅多地域医療道場の開催(8月22日～24日) 幅多けんみん病院、四万十市市民病院、大野内科計30名</p> <p>(3)公募事業採択10件 公募6事業2次募集(8月)</p> <p>2. ・県外私立大学との連携による医師招へい事業 寄附講座設置について協議(8/22)</p> <p>3. (1)高知医療再生機構による支援事業の実施 ・医師ウェルカムネットの運営及び広報 訪問面談1回(8月)→9月に本県視察を案内中 求人情報登録医療機関44施設(8/16現在) アクセス数月平均928件(7月末) ・医師確保地域協力員の設置 県出身者医師の名簿を作成</p>				

重点取組の名称	医師確保対策の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	28	線表(課題整理シート) の掲載ページ	6
---------	-----------	----------------------	----	-----------------------	---

その1-2

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する は県直営事業	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIthの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
3四半期	<p>1. 若手医師にとっての魅力あるキャリア形成環境の整備 &lt;学生の定着・確保&gt; (2)高知大学家庭医療学講座の実施 ・講義の実施</p> <p>&lt;キャリア形成環境の整備&gt; (3)高知医療再生機構による支援事業の実施</p> <p>2. 県外からの医師の招へい及び赴任医師への支援 (1)高知医療再生機構による支援事業の実施</p> <p>3. 県外医師確保のための情報収集及び勧誘 (1)高知医療再生機構による支援事業の実施</p> <p>4. 医師の処遇改善による定着の促進 ・救急勤務医支援事業の実施(救急勤務医手当の支援) ・小児・産科医師確保のための処遇改善 NICU新生児担当手当、分娩手当の支援 小児救急勤務医手当(仮称)の支援</p> <p>5. 地域医療支援センターの運営</p>		<p>1. (2) ・家庭医療道場の開催(12月3日・4日 橋原町) 計25名参加</p> <p>(3) ・公募事業採択8件 ・高知大学災害・救急医療学講座の設置(10/1)</p> <p>・医学生・研修医の高知県内研修支援事業 病院合同説明会に参加し、広報活動を行った。 (福岡(11/27))</p> <p>2. ・県外私立大学との連携による医師招へい事業 寄附講座設置について協議</p> <p>3. (1)高知医療再生機構による支援事業の実施 ・医師ウェルカムネットの運営及び広報 病院見学ツアー1件(10月) 求人情報登録医療機関54施設(12/26現在) アクセス数月平均1054件(11月末) ・ウェルカムネットニュース3号、4号の発行、医師専門雑誌への広告掲載 ・医師確保地域協力員の候補者15名を選定し、協力依頼文書を発送。→11名から就任の承諾を得る。</p> <p>5. 高知大学、高知県との間で地域医療支援センターの運営に係る委託契約書の締結(12/1)</p>	<p>1. (2) 家庭医療学講座の受講者のアンケート調査の結果からも、実際に地域の現場での勤務を希望するなど、地域医療の必要性や、重要性に関し、理解できたとされる意見が多い。</p> <p>(3) ・救急医療の人材確保や災害救急医療の研究のための活動拠点が確保された。 ・医学生・研修医の高知県内研修支援事業 H24年度からの研修マッチング結果、昨年度より5名増加。(50名→55名)</p> <p>2. ・県外私立大学との連携による医師招へい事業 高知で診療をされる医師について、学内で調整中。</p> <p>3. (1)高知医療再生機構による支援事業の実施 ・医師ウェルカムネットの運営及び広報 病院見学ツアーの参加者は、単なる視察ではなく高知での勤務の意思を持ったケースとなっている。また、求人情報登録医療機関、アクセス数も伸びている。</p> <p>5. 今後、高知大学、高知県並びに医療関係機関等との役割分担や運営方法等を同センター運営委員会で検討し、円滑な事業実施を目指す。</p>			
4四半期	<p>1. 若手医師にとっての魅力あるキャリア形成環境の整備 &lt;学生の定着・確保&gt; (2)高知大学家庭医療学講座の実施 ・講義の実施</p> <p>&lt;キャリア形成環境の整備&gt; (3)高知医療再生機構による支援事業の実施</p> <p>2. 県外からの医師の招へい及び赴任医師への支援 (1)高知医療再生機構による支援事業の実施</p> <p>3. 県外医師確保のための情報収集及び勧誘 (1)高知医療再生機構による支援事業の実施</p> <p>4. 医師の処遇改善による定着の促進 ・救急勤務医支援事業の実施(救急勤務医手当の支援) ・小児・産科医師確保のための処遇改善 NICU新生児担当手当、分娩手当の支援 小児救急勤務医手当(仮称)の支援</p> <p>5. 地域医療支援センターの運営</p>						

重点取組の名称	医師確保対策の推進	日本一の健康長寿県構想掲載ページ	28	線表(課題整理シート)の掲載ページ	6
---------	-----------	------------------	----	-------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)	課題と次年度の対応
<p>1. 若手医師にとっての魅力あるキャリア形成環境の整備                      &lt;学生の定着・確保&gt;                      (1) 医師養成奨学金・特定科目臨床研修奨励金の募集・決定                      (2) 高知大学家庭医療学講座の実施                      ・家庭医道場1回                      ・講義の実施                      ・卒後医学教育システム等の研究開発</p> <p>&lt;キャリア形成環境の整備&gt;                      (3) 高知医療再生機構による支援事業の実施                      ・指導医の育成及び確保支援事業                      ・医学生・研修医の高知県内研修支援事業                      ・若手医師のレベルアップ事業                      ・地域医療教育研修拠点施設整備の支援                      ・安芸地域県立病院(仮称)整備の支援                      ・安芸保健医療圏連携推進事業                      ・高知大学災害・救急医療学講座の設置</p>	<p>1.                      (1) 医師養成奨学金、特定科目臨床研修奨励金の募集                      (2) 講義の実施、家庭医道場・幡多地域医療道場の開催                      (3)                      ・高知医療再生機構支援事業の9事業の公募・医学生                      ・研修医の高知県内研修支援事業                      ・病院合同説明会に参加し、広報活動を行った。                      (県内1回(6/30)、東京3回(5/29,6/12,7/17)、大阪1回(7/3)、福岡1回(11/27))</p>	<p>1.                      (1)                      ・新たに医師養成奨学金31名に貸付                      (他に継続 医師養成奨学金53名・特定科目臨床研修奨励金1名)                      (2)                      ・家庭医道場(6月18・19日 馬路村 42名参加)                      (12月3・4日 橋原町 25名参加)                      ・幡多地域医療道場(8月22日～24日 四万十市 30名参加予定)                      (3)                      ・公募事業採択 9事業所92件                      ・指導医医師資格取得支援事業 5医療機関 16件                      ・指導医招聘確保支援事業 1医療機関 1件                      ・専門医等養成支援事業 4医療機関 29件                      ・専門医等賞状向上支援事業 4医療機関 19件                      ・医師留学支援事業 1医療機関 1件                      ・専門医不足分野支援事業 4医療機関 1団体 8件                      ・認定看護師資格取得支援事業 6医療機関 7件                      ・看護職員・コメディカル職員研修派遣支援事業                      3医療機関 1団体 4件                      ・看護職員・コメディカル職員研修支援事業                      3医療機関 1団体 7件</p> <p>・高知大学災害・救急医療学講座の設置</p>	<p>1.                      (1) 奨学金被貸与者の増加                      H19:11名 H20:12名 H21:15名 H22:31名 H23:31名(各年度新規)                      卒業生:12名(全員県内病院で研修中)                      高知大学地域枠25名、H23年度に3名追加                      (3)                      ・高知医療センターの医師(救急)の確保                      4月1日から4名、5月1日から1名採用                      ・認定看護師資格取得支援事業(公募事業)                      新規認定者4名(感染管理1、手術看護1、緩和ケア1、透析看護1)(6月認定)                      ・医学生・研修医の高知県内研修支援事業                      H24年度からの研修マッチング結果、昨年度より5名増加。(50名→55名)</p>	<p>1.                      (1) 医師養成奨学金・特定科目臨床研修奨励金                      若手医師等が安定的に県内に定着する仕組みを構築するため、高知大学と連携し事業を継続実施する。                      (2) 高知大学家庭医療学講座の実施                      平成19年度からの実施で、結果・成果が見え始めるためには学部6年、初期臨床研修2年の8年以上を要するため、継続して実施する。                      (3) 高知医療再生機構による支援事業の実施                      医師の県内定着の向上や県外からの招聘等、中長期的、短期的な医師確保対策を、大学、医療機関等と連携し継続して実施する。</p>
<p>2. 県外からの医師の招へい及び赴任医師への支援                      (1) 高知医療再生機構による支援事業の実施                      ・医療再生機構による医師派遣事業                      ・赴任医師に対する研修修学金支援事業                      ・県外私立大学との連携による医師招へい事業</p>	<p>2.                      ・県外私立大学との連携による医師招へい事業についての協議</p>	<p>2.                      ・赴任医師に対する研修修学金支援事業                      貸与者71名                      ・医療再生機構による医師派遣事業                      4月1日から橋原病院に医師1名派遣</p>	<p>2.                      ・医療再生機構による医師派遣事業                      橋原病院に医師1名が派遣されたことにより、へき地勤務医師の研修機会の増加に繋がった。</p>	<p>2.                      ・医療再生機構による医師派遣事業                      放射線科医師の派遣により、安芸医療圏域における遠隔診断を含めた統廃システムを構築する。次年度の医師派遣事業においても継続して取り組む。</p>
<p>3. 県外医師確保のための情報収集及び勧誘                      (1) 高知医療再生機構による支援事業の実施                      ・医師ウェルカムネットの運営及び広報                      ・医師専門業者の活用                      ・医師確保地域協力員の設置                      ・医師ふるさとネットの構築・運営</p>	<p>3.                      (1) 高知医療再生機構による支援事業の実施                      ・ウェルカムネットニュース3号、4号の発行、医師専門雑誌への広告掲載                      ・医師確保地域協力員の候補者15名を選定し、協力依頼文書を送付。</p>	<p>3.                      (1) 高知医療再生機構による支援事業の実施                      ・医師ウェルカムネットの運営及び広報                      求人情報登録医療機関54施設(12/26現在)                      アクセス数月平均1054件(4月～11月)                      訪問面談 1回(8月)                      ・病院見学ツアーの実施 2件                      ・医師確保地域協力員(こちの医療RYOMA大使)として11名から就任の承諾を得る。</p>	<p>3.                      (1) 高知医療再生機構による支援事業の実施                      ・医師ウェルカムネットの運営により、県外医師1名(麻酔科・内科)と相談中。                      ・病院見学ツアーの結果、土佐市民病院1名(呼吸器内科H23.10～)が勤務、高知医療センター1名(救命救急科H24.1.4～)が勤務。</p>	<p>3.                      (1) 高知医療再生機構による支援事業の実施                      医師ウェルカムネットの運営、病院見学ツアーや、こちの医療RYOMA大使などにより、県外医師との接触が可能であり一定の成果が見込まれるため、継続して事業を実施する。</p>
<p>4. 医師の処遇改善による定着の促進                      ・救急勤務医支援事業の実施(救急勤務医手当の支援)                      ・小児・産科医確保のための処遇改善                      NICU新生児担当手当、分娩手当の支援                      小児救急勤務医手当(仮称)の設置準備</p>	<p>4.                      ・救急勤務医支援事業補助金の継続                      ・産科医等確保支援事業費補助金の継続                      ・新生児担当医支援事業費補助金の継続                      ・輪番制小児救急勤務医支援事業費補助金の創設</p>	<p>4.                      ・救急勤務医支援事業補助金計画 9病院                      ・産科医等確保支援事業費補助金申請 18医療施設                      ・新生児医療担当医支援事業費補助金申請 2医療施設                      ・輪番制小児救急勤務医支援事業費補助金の申請予定 4病院</p>		<p>4.                      ・特定診療科の勤務医のモチベーションの維持を図るうえからも次年度も継続し、医師の特定診療科離れを防ぐ。</p> <p>&lt;平成24年度新規事業&gt;                      【新】女性医師の復職支援                      受入先の医療機関に対する支援</p>
<p>5. 地域医療支援センターの設置・運営</p>		<p>5.                      高知大学、高知県との間で地域医療支援センターの運営に係る委託契約書の締結</p>	<p>5.                      地域医療支援センターが設置されたことにより、医師の適正配置等について、各関係機関の協議の場が設けられた。今後、地域による医師の偏在解消など、医師不足地域等の医師確保を進める。</p>	<p>5.                      高知大学、高知県並びに医療関係機関等との役割分担や、運営方法等を同センター運営委員会で検討し、円滑な事業実施を目指す。</p>



重点取組の名称	医師確保対策の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	28	線表(課題整理シート) の掲載ページ	6
---------	-----------	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(O)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する は県直営事業	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:変更計画の策定後 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するにあたり、想定される課題等	
	<p>1. 若手医師にとっての魅力あるキャリア形成環境の整備 &lt;学生の定着・確保&gt; (1)医師養成奨学金・特定科目臨床研修奨励金 ・募集・決定 (2)高知大学家庭医学講座の実施 ・家庭医道場1回 ・講義の実施 ・卒後医学教育システム等の研究開発</p> <p>&lt;キャリア形成環境の整備&gt; (3)高知医療再生機構による支援事業の実施 ・指導医の育成及び確保支援事業 ・医学生・研修医の高知県内研修支援事業 ・若手医師のレベルアップ事業 ・地域医療教育研修拠点施設整備の支援 ・安芸地域県立病院(仮称)整備の支援 ・安芸保健医療圏連携推進事業 ・高知大学災害・救急医療学講座の設置</p> <p>2. 県外からの医師の招へい及び赴任医師への支援 (1)高知医療再生機構による支援事業の実施 ・医療再生機構による医師派遣事業 ・赴任医師に対する研修修学金支援事業 ・県外私立大学との連携による医師招へい事業</p> <p>3. 県外医師確保のための情報収集及び勧誘 (1)高知医療再生機構による支援事業の実施 ・医師ウェルカムネットの運営及び広報 ・医師専門業者の活用 ・医師確保地域協力員の設置 ・医師ふるさとネットの構築・運営</p> <p>4. 医師の処遇改善による定着の促進 ・救急勤務医支援事業の実施(救急勤務医手当の支援) ・小児・産科医師確保のための処遇改善 NICU新生児担当手当、分娩手当の支援 小児救急勤務医手当(仮称)の設置準備</p> <p>5. 地域医療支援センターの設置準備</p>	<p>(2)県奨学生の増加による地域医療実習の受け入れ先の確保。</p> <p>(3)医師の育成のため招へいした医師の定着の検討。</p>	<p>1. (1)新たに医師養成奨学金31名に貸与 (継続 医師養成奨学金53名 特定科目臨床研修奨励金1名) (2)家庭医道場(6月18・19日馬路村 42名参加)</p> <p>(3) ・公募事業採択81件9事業(1次) ・公募事業採択1件1事業(6月随時) ・高知医療センターの医師(救急)の確保 (4月1日から4名採用、5月1日から1名採用) ・医学生・研修医の高知県内研修支援事業 病院合同説明会に参加し、広報活動を行った。 (県内で1回(6/30)、東京で3回(5/29,6/12,7/17)、大阪で1回(7/3)) ・高知大学災害・救急医療学講座の設置に係る寄附申込(5月末)</p> <p>2. ・県外私立大学との連携による医師招へい事業 寄附講座設置について協議(4/15、5/12、13) ・赴任医師に対する研修修学金支援事業受付開始 ・医療再生機構による医師派遣事業 4月1日から榊原病院に医師1名が派遣</p> <p>3. (1)高知医療再生機構による支援事業の実施 ・医師ウェルカムネットの運営及び広報 求人情報登録医療機関 43施設(6月末) ・アクセス数月平均861件(6月末) ・医師専門業者の活用 医師求人専門サイトに医療再生機構の専用広告を掲載一県外医師1名に本県視察を案内中(7月) ・医師確保地域協力員の設置 首都圏等県外の著名な医師に事前交渉を開始</p> <p>4. ・救急勤務医支援事業補助金計画 9病院 ・産科医等確保支援事業費補助金申請 18医療施設 ・新生児医療担当医支援事業費補助金申請 1医療施設</p> <p>5. ・国庫補助事業交付申請</p>	<p>(3) ・認定看護師資格取得支援事業(公募事業) 新規認定者4名(感染管理1、手術看護1、緩和ケア1、透析看護1)(6月認定)</p> <p>2. ・医療再生機構による医師派遣事業 榊原病院に医師1名が派遣されたことにより、へき地勤務医師の研修機会の増加に繋がった。</p>			
2 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する は県直営事業	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:変更計画の策定後 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するにあたり、想定される課題等	
	<p>1. 若手医師にとっての魅力あるキャリア形成環境の整備 &lt;学生の定着・確保&gt; (2)高知大学家庭医学講座の実施 ・榊多地域医療道場の開催 ・講義の実施</p> <p>&lt;キャリア形成環境の整備&gt; (3)高知医療再生機構による支援事業の実施</p> <p>2. 県外からの医師の招へい及び赴任医師への支援 (1)高知医療再生機構による支援事業の実施</p> <p>3. 県外医師確保のための情報収集及び勧誘 (1)高知医療再生機構による支援事業の実施</p> <p>4. 医師の処遇改善による定着の促進 ・救急勤務医支援事業の実施(救急勤務医手当の支援) ・小児・産科医師確保のための処遇改善 NICU新生児担当手当、分娩手当の支援 小児救急勤務医手当(仮称)の設置準備</p> <p>5. 地域医療支援センターの設置・運営</p>		<p>1. (2)榊多地域医療道場の開催(8月22日～24日) 榊多けんみん病院、四万十市立市民病院、大野内科計30名</p> <p>(3)公募事業採択10件 公募6事業2次募集(8月)</p> <p>2. ・県外私立大学との連携による医師招へい事業 寄附講座設置について協議(8/22)</p> <p>3. (1)高知医療再生機構による支援事業の実施 ・医師ウェルカムネットの運営及び広報 訪問面談1回(8月)→9月に本県視察を案内中 求人情報登録医療機関44施設(8/16現在) アクセス数月平均928件(7月末) ・医師確保地域協力員の設置 県出身者医師の名簿を作成</p>				

重点取組の名称	医師確保対策の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	28	線表(課題整理シート) の掲載ページ	6
---------	-----------	----------------------	----	-----------------------	---

その1-2

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する は県直営事業		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHLの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するにあたり、想定される課題等
3四半期	<p>1. 若手医師にとっての魅力あるキャリア形成環境の整備 &lt;学生の定着・確保&gt; (2)高知大学家庭医療学講座の実施 ・講義の実施</p> <p>&lt;キャリア形成環境の整備&gt; (3)高知医療再生機構による支援事業の実施</p> <p>2. 県外からの医師の招へい及び赴任医師への支援 (1)高知医療再生機構による支援事業の実施</p> <p>3. 県外医師確保のための情報収集及び勧誘 (1)高知医療再生機構による支援事業の実施</p> <p>4. 医師の処遇改善による定着の促進 ・救急勤務医支援事業の実施(救急勤務医手当の支援) ・小児・産科医確保のための処遇改善 NICU新生児担当手当、分娩手当の支援 小児救急勤務医手当(仮称)の支援</p> <p>5. 地域医療支援センターの運営</p>		<p>1. (2) ・家庭医療道場の開催(12月3日・4日 橋原町) 計25名参加</p> <p>(3) ・公募事業採択8件 ・高知大学災害・救急医療学講座の設置(10/1)</p> <p>・医学生・研修医の高知県内研修支援事業 病院合同説明会に参加し、広報活動を行った。 (福岡(11/27))</p> <p>2. ・県外私立大学との連携による医師招へい事業 寄附講座設置について協議</p> <p>3. (1)高知医療再生機構による支援事業の実施 ・医師ウェルカムネットの運営及び広報 病院見学ツアー1件(10月) 求人情報登録医療機関54施設(12/26現在) アクセス数月平均1054件(11月末) ・ウェルカムネットニュース3号、4号の発行、医師専門雑誌への広告掲載 ・医師確保地域協力員の候補者15名を選定し、協力依頼文書を発送。→11名から就任の承諾を得る。</p> <p>5. 高知大学、高知県との間で地域医療支援センターの運営に係る委託契約書の締結(12/1)</p>	<p>1. (2) 家庭医療学講座の受講者のアンケート調査の結果からも、実際に地域の現場での勤務を希望するなど、地域医療の必要性や、重要性に関し、理解できたとされる意見が多い。</p> <p>(3) ・救急医療の人材確保や災害救急医療の研究のための活動拠点が確保された。 ・医学生・研修医の高知県内研修支援事業 H24年度からの研修マッチング結果、昨年度より5名増加。(50名→55名)</p> <p>2. ・県外私立大学との連携による医師招へい事業 高知で診療をされる医師について、学内で調整中。</p> <p>3. (1)高知医療再生機構による支援事業の実施 ・医師ウェルカムネットの運営及び広報 病院見学ツアーの参加者は、単なる視察ではなく高知での勤務の意思を持ったケースとなっている。また、求人情報登録医療機関、アクセス数も伸びている。</p> <p>5. 今後、高知大学、高知県並びに医療関係機関等との役割分担や運営方法等を同センター運営委員会で検討し、円滑な事業実施を目指す。</p>			
4四半期	<p>1. 若手医師にとっての魅力あるキャリア形成環境の整備 &lt;学生の定着・確保&gt; (2)高知大学家庭医療学講座の実施 ・講義の実施</p> <p>&lt;キャリア形成環境の整備&gt; (3)高知医療再生機構による支援事業の実施</p> <p>2. 県外からの医師の招へい及び赴任医師への支援 (1)高知医療再生機構による支援事業の実施</p> <p>3. 県外医師確保のための情報収集及び勧誘 (1)高知医療再生機構による支援事業の実施</p> <p>4. 医師の処遇改善による定着の促進 ・救急勤務医支援事業の実施(救急勤務医手当の支援) ・小児・産科医確保のための処遇改善 NICU新生児担当手当、分娩手当の支援 小児救急勤務医手当(仮称)の支援</p> <p>5. 地域医療支援センターの運営</p>						

重点取組の名称	医師確保対策の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	28	線表(課題整理シート) の掲載ページ	6
---------	-----------	----------------------	----	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)	課題と次年度の対応
<p>1. 若手医師にとっての魅力あるキャリア形成環境の整備</p> <p>&lt;学生の定着・確保&gt;</p> <p>(1) 医師養成奨学金・特定科目臨床研修奨励金の募集・決定</p> <p>(2) 高知大学家庭医療学講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭医道場1回</li> <li>講義の実施</li> <li>卒後医学教育システム等の研究開発</li> </ul> <p>&lt;キャリア形成環境の整備&gt;</p> <p>(3) 高知医療再生機構による支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指導医の育成及び確保支援事業</li> <li>医学生・研修医の高知県内研修支援事業</li> <li>若手医師のレベルアップ事業</li> <li>地域医療教育研修拠点施設整備の支援</li> <li>安芸地域県立病院(仮称)整備の支援</li> <li>安芸保健医療圏連携推進事業</li> <li>高知大学災害・救急医療学講座の設置</li> </ul>	<p>1.</p> <p>(1) 医師養成奨学金、特定科目臨床研修奨励金の募集</p> <p>(2) 講義の実施、家庭医道場・幡多地域医療道場の開催</p> <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高知医療再生機構支援事業の9事業の公募・医学生・研修医の高知県内研修支援事業</li> <li>研修医の高知県内研修支援事業</li> <li>病院合同説明会に参加し、広報活動を行った。(県内1回(6/30)、東京3回(5/29,6/12,7/17)、大阪1回(7/3)、福岡1回(11/27))</li> </ul>	<p>1.</p> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たに医師養成奨学金31名に貸付(他に継続 医師養成奨学金53名・特定科目臨床研修奨励金1名)</li> </ul> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭医道場(6月18・19日 馬路村 42名参加)</li> <li>(12月3・4日 橋原町 25名参加)</li> <li>幡多地域医療道場(8月22日～24日 四万十市 30名参加予定)</li> </ul> <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公募事業採択 9事業所92件</li> <li>指導医医師資格取得支援事業 5医療機関 16件</li> <li>指導医招聘確保支援事業 1医療機関 1件</li> <li>専門医等養成支援事業 4医療機関 29件</li> <li>専門医等資質向上支援事業 4医療機関 19件</li> <li>医師留学支援事業 1医療機関 1件</li> <li>専門医等不足分野支援事業 4医療機関 1団体 8件</li> <li>認定看護師資格取得支援事業 6医療機関 7件</li> <li>看護職員・コメディカル職員研修派遣支援事業 3医療機関 1団体 4件</li> <li>看護職員・コメディカル職員研修支援事業 3医療機関 1団体 7件</li> </ul> <p>・高知大学災害・救急医療学講座の設置</p>	<p>1.</p> <p>(1) 奨学金被貸与者の増加</p> <p>H19:11名 H20:12名 H21:15名 H22:31名 H23:31名(各年度新規)</p> <p>卒業生:12名(全員県内病院で研修中)</p> <p>高知大学地域枠25名、H23年度に3名追加</p> <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高知医療センターの医師(救急)の確保</li> <li>4月1日から4名、5月1日から1名採用</li> <li>認定看護師資格取得支援事業(公募事業)</li> <li>新規認定者4名(感染管理1、手術看護1、緩和ケア1、透析看護1)(6月認定)</li> <li>医学生・研修医の高知県内研修支援事業</li> <li>H24年度からの研修マッチング結果、昨年度より5名増加。(50名→55名)</li> </ul>	<p>1.</p> <p>(1) 医師養成奨学金・特定科目臨床研修奨励金</p> <p>若手医師等が安定的に県内に定着する仕組みを構築するため、高知大学と連携し事業を継続実施する。</p> <p>(2) 高知大学家庭医療学講座の実施</p> <p>平成19年度からの実施で、結果・成果が見え始めるためには学部6年、初期臨床研修2年の8年以上を要するため、継続して実施する。</p> <p>(3) 高知医療再生機構による支援事業の実施</p> <p>医師の県内定着の向上や県外からの招聘等、中長期的、短期的な医師確保対策を、大学、医療機関等と連携し継続して実施する。</p>
<p>2. 県外からの医師の招へい及び赴任医師への支援</p> <p>(1) 高知医療再生機構による支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療再生機構による医師派遣事業</li> <li>赴任医師に対する研修奨学金支援事業</li> <li>県外私立大学との連携による医師招へい事業</li> </ul>	<p>2.</p> <p>・県外私立大学との連携による医師招へい事業についての協議</p>	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>赴任医師に対する研修奨学金支援事業</li> <li>貸与者71名</li> <li>医療再生機構による医師派遣事業</li> <li>4月1日から橋原病院に医師1名派遣</li> </ul>	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療再生機構による医師派遣事業</li> <li>橋原病院に医師1名が派遣されたことにより、へき地勤務医師の研修機会の増加に繋がった。</li> </ul>	<p>2.</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療再生機構による医師派遣事業</li> <li>放射線科医師の派遣により、安芸医療圏域における遠隔診断を含めた統影システムを構築する。次年度の医師派遣事業においても継続して取り組む。</li> </ul>
<p>3. 県外医師確保のための情報収集及び動員</p> <p>(1) 高知医療再生機構による支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師ウェルカムネットの運営及び広報</li> <li>医師専門業者の活用</li> <li>医師確保地域協力員の設置</li> <li>医師ふるさとネットの構築・運営</li> </ul>	<p>3.</p> <p>(1) 高知医療再生機構による支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ウェルカムネットニュース3号、4号の発行、医師専門雑誌への広告掲載</li> <li>医師確保地域協力員の候補者15名を選定し、協力依頼文書を送付。</li> </ul>	<p>3.</p> <p>(1) 高知医療再生機構による支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師ウェルカムネットの運営及び広報</li> <li>求人情報登録医療機関54施設(12/26現在)</li> <li>アクセス数月平均1054件(4月～11月)</li> <li>訪問面談 1回(8月)</li> <li>病院見学ツアーの実施 2件</li> <li>医師確保地域協力員(こちの医療RYOMA大使)として11名から就任の承諾を得る。</li> </ul>	<p>3.</p> <p>(1) 高知医療再生機構による支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師ウェルカムネットの運営により、県外医師1名(麻酔科・内科)と相談中。</li> <li>病院見学ツアーの結果、土佐市民病院1名(呼吸器内科H23.10～)が勤務、高知医療センター1名(救命救急科H24.1.4～)が勤務。</li> </ul>	<p>3.</p> <p>(1) 高知医療再生機構による支援事業の実施</p> <p>医師ウェルカムネットの運営、病院見学ツアーや、こちの医療RYOMA大使などにより、県外医師との接触が可能であり一定の成果が見込まれるため、継続して事業を実施する。</p>
<p>4. 医師の処遇改善による定着の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急勤務医支援事業の実施(救急勤務医手当の支援)</li> <li>小児・産科医確保のための処遇改善</li> <li>NICU新生児担当手当、分娩手当の支援</li> <li>小児救急勤務医手当(仮称)の設置準備</li> </ul>	<p>4.</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急勤務医支援事業補助金の継続</li> <li>産科医等確保支援事業費補助金の継続</li> <li>新生児担当医支援事業費補助金の継続</li> <li>輪番制小児救急勤務医支援事業費補助金の創設</li> </ul>	<p>4.</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急勤務医支援事業補助金計画 9病院</li> <li>産科医等確保支援事業費補助金申請 18医療施設</li> <li>新生児医療担当医支援事業費補助金申請 2医療施設</li> <li>輪番制小児救急勤務医支援事業費補助金の申請予定 4病院</li> </ul>		<p>4.</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定診療科の勤務医のモチベーションの維持を図るうえからも次年度も継続し、医師の特定診療科離れを防ぐ。</li> </ul> <p>&lt;平成24年度新規事業&gt;</p> <p>【新】女性医師の復職支援</p> <p>受入先の医療機関に対する支援</p>
<p>5. 地域医療支援センターの設置・運営</p>		<p>5.</p> <p>高知大学、高知県との間で地域医療支援センターの運営に係る委託契約書の締結</p>	<p>5.</p> <p>地域医療支援センターが設置されたことにより、医師の適正配置等について、各関係機関の協議の場が設けられた。今後、地域による医師の偏在解消など、医師不足地域等の医師確保を進める。</p>	<p>5.</p> <p>高知大学、高知県並びに医療関係機関等との役割分担や、運営方法等を同センター運営委員会で検討し、円滑な事業実施を目指す。</p>



重点取組の名称	病期に応じた医療連携体制の構築	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	33	線表(課題整理シート) の掲載ページ	7
---------	-----------------	----------------------	----	-----------------------	---

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題		
1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等				
1 四半期	1 第5期保健医療計画の見直しに向けた対応 第6期保健医療計画の策定のために必要な調査項目について、疾病・事業別の医療計画推進会議等における検討を行う 2 急性期、回復期、維持期を通じた医療連携の加速化 (1)疾病・事業別の医療体制検討会議 (2)地域別の保健医療福祉推進会議 (3)医療機関等における地域連携クリニカルパスの活用の促進 3 「中央・高層保健医療圏地域医療再生計画」に基づく地域の医療課題への対応 ・地域医療提供モデル事業費補助金の交付決定(在宅医療の買得記載) ・嶺北地域医療再生事業(中央東) ・地域医療連携体制整備モデル事業費補助金の交付決定(中央西) ・地域における小児医療確保事業(須崎)	1 第6期保健医療計画の策定に必要な患者動態調査項目の精査 2 (1)(2)4疾病5事業の医療体制推進会議で検討した内容の保健医療福祉推進会議への情報提供及び、各地域の取組の医療体制推進会議等への情報提供 (3)クリニカルパスの医療機関への普及 3 地域における効果的な事業の実施について、福祉保健所と連携して支援を行う ・各事業の進行管理	1 疾病別の医療体制検討会議の開催等による調査項目の協議 【脳卒中】6/30脳卒中医療体制検討会議小委員会の開催 【急性心筋梗塞】医療機能調査項目の協議(各委員個別照会) 2 (1)【脳卒中】6/30脳卒中医療体制検討会議小委員会(再掲) (2)各地域における保健医療福祉推進会議の開催 【福多】5/26(主要事業:糖尿病、脳卒中、災害医療) 【中央西】6/27(主要事業:在宅医療) 3 中央西管内におけるブロック別の退院支援の仕組みづくり等地域包括ケアシステムの構築 (地域医療連携体制整備モデル事業補助金交付決定(4/19))						
2 四半期	1 第5期保健医療計画の見直しに向けた対応 患者動態調査の項目決定 調査委託契約 患者動態調査事業の実施(9/16現在) 2 急性期、回復期、維持期を通じた医療連携の加速化 (1)疾病・事業別の医療体制検討会議 (2)地域別の保健医療福祉推進会議 (3)医療機関等における地域連携クリニカルパスの活用の促進 クリニカルパスのこうち医療ネットへの掲載 3 「中央・高層保健医療圏地域医療再生計画」に基づく地域の医療課題への対応 ・地域医療提供モデル事業 ・嶺北地域医療再生事業 ・地域医療連携体制整備モデル事業 ・地域における小児医療確保事業	1 患者動態調査項目の決定(8/11) 調査の実施に係る県ホームページでの公表(7月下旬～8/11) 調査データ集計委託業者決定(8/12) 患者動態調査の実施(9/16) 2 (1)【脳卒中】9/12脳卒中医療体制検討会議の開催 (2)各地域における保健医療福祉推進会議の開催 【安芸】7/5(主要事業:糖尿病、医療と介護の連携) (須崎は9月、中央東は10月に会議開催予定) (3)クリニカルパスを医療ネットに掲載(7/1) クリニカルパスのページビュー件数 3,348件(平成23年9月末までの累計) 3 地域医療連携体制モデル事業(中央西) 県立大学による退院支援コンサルテーション契約(7/15) 介護事業所実態調査(9/19～26)	1 患者動態調査項目の決定(8/11) 調査の実施に係る県ホームページでの公表(7月下旬～8/11) 調査データ集計委託業者決定(8/12) 患者動態調査の実施(9/16) 2 (1)【脳卒中】9/12脳卒中医療体制検討会議の開催 (2)各地域における保健医療福祉推進会議の開催 【安芸】7/5(主要事業:糖尿病、医療と介護の連携) (須崎は9月、中央東は10月に会議開催予定) (3)クリニカルパスを医療ネットに掲載(7/1) クリニカルパスのページビュー件数 3,348件(平成23年9月末までの累計) 3 地域医療連携体制モデル事業(中央西) 県立大学による退院支援コンサルテーション契約(7/15) 介護事業所実態調査(9/19～26)	クリニカルパスの情報を医療ネットに掲載することで、県民や医療機関がパスの情報を入手しやすくなった。 中央西圏域における退院支援の仕組みづくりが計画どおり進んでいる。	第6期保健医療計画の作成に向け、脳卒中急性期患者の受療の実態を把握するための調査を行う(9/12脳卒中医療体制検討会議で決定。調査対象となる医療機関への説明会等を行い、23年11月から調査実施)				
3 四半期	1 第5期保健医療計画の見直しに向けた対応 患者動態調査結果の分析 2 急性期、回復期、維持期を通じた医療連携の加速化 (1)疾病・事業別の医療体制検討会議 (2)地域別の保健医療福祉推進会議 (3)医療機関等における地域連携クリニカルパスの活用の促進 3 「中央・高層保健医療圏地域医療再生計画」に基づく地域の医療課題への対応 ・地域医療提供モデル事業 ・嶺北地域医療再生事業 ・地域医療連携体制整備モデル事業 ・地域における小児医療確保事業	1 患者動態調査の集計結果納品(11/30) 医療審議会保健医療計画評価推進部会の開催(12/12) ・計画作成スケジュールについて協議 ・国における医療計画見直し検討状況の報告 ・患者動態調査概要報告、医療計画への反映協議 脳卒中患者調査開始(23年11月から、当月中に急性期病院を退院した患者対象(11月は273件)) 2 (1)【糖尿病】10/31糖尿病医療体制検討会議 (2)各地域における保健医療福祉推進会議の開催・取組 【須崎】9/28(主要事業:医療連携・在宅医療の推進) 【中央東】嶺北地域医療福祉懇話会10/28(主要事業:地域医療再生)、南国・香南・香美地域保健医療福祉推進会議11/14(主要事業:医療と介護・福祉の連携) (3)クリニカルパスのページビュー件数 5,251件(平成23年12月末までの累計) 3 嶺北地域医療再生事業(中央東) 嶺北地域医療再生計画の見直しに関する意見交換を行った。 地域医療連携体制モデル事業(中央西) 普及版スクリーニングシート作成(10月) 民間モデル病院との連携開始(10月～) 地域における小児医療確保事業(須崎) 管内の小児の休日時間外受診状況調査(実施中)	1 患者動態調査の集計結果納品(11/30) 医療審議会保健医療計画評価推進部会の開催(12/12) ・計画作成スケジュールについて協議 ・国における医療計画見直し検討状況の報告 ・患者動態調査概要報告、医療計画への反映協議 脳卒中患者調査開始(23年11月から、当月中に急性期病院を退院した患者対象(11月は273件)) 2 (1)【糖尿病】10/31糖尿病医療体制検討会議 (2)各地域における保健医療福祉推進会議の開催・取組 【須崎】9/28(主要事業:医療連携・在宅医療の推進) 【中央東】嶺北地域医療福祉懇話会10/28(主要事業:地域医療再生)、南国・香南・香美地域保健医療福祉推進会議11/14(主要事業:医療と介護・福祉の連携) (3)クリニカルパスのページビュー件数 5,251件(平成23年12月末までの累計) 3 嶺北地域医療再生事業(中央東) 嶺北地域医療再生計画の見直しに関する意見交換を行った。 地域医療連携体制モデル事業(中央西) 普及版スクリーニングシート作成(10月) 民間モデル病院との連携開始(10月～) 地域における小児医療確保事業(須崎) 管内の小児の休日時間外受診状況調査(実施中)	県内の脳卒中急性期患者の受療実態や医療連携の状況について、ほぼ全数の把握が可能になり、発症予防や早期の受診勧奨に有効なデータが集積できることとなった。 (2)各福祉保健所において、地域ごとの重点課題に対する取り組みが進んだ。(中央東、中央西、須崎については「3」に記載) 【安芸】コメディカル勉強会、栄養教室(糖尿病対策) 【福多】「入退院連絡票」を四万十市内で運用開始(医療と介護の連携) 3 中央西圏域において、ブロック別の基幹病院から民間モデル病院に対し、この事業で構築した退院から在宅連携への仕組みの運用が始まった。 中央東圏域、須崎圏域においても、地域課題の解決のための実態把握や関係者との合意形成の取り組みが進んだ。	医療計画の作成にかかる国の指針について、当初は年内発出予定であったが、次期通常国会後の発出の見通しとなったため、医療審議会保健医療計画評価推進部会で協議を行い、国の検討会(12/7)で示された「見直しの方向性」をもとに作成作業に着手することとした。 また、「見直しの方向性」の中で、在宅医療について「医療計画に定める他の疾病・事業と同様に、都道府県が達成すべき数値目標や施策・事業等を記載する」ことが示されたため、在宅医療の医療提供体制等について検討する体制づくりを行うこととした。				
4 四半期	1 第5期保健医療計画の見直しに向けた対応 患者動態調査結果の第6期保健医療計画案への反映 2 急性期、回復期、維持期を通じた医療連携の加速化 (1)疾病・事業別の医療体制検討会議 (2)地域別の保健医療福祉推進会議 (3)医療機関等における地域連携クリニカルパスの活用の促進 3 「中央・高層保健医療圏地域医療再生計画」に基づく地域の医療課題への対応 ・地域医療提供モデル事業費補助金の実績報告 ・地域医療連携体制整備モデル事業費補助金の実績報告								

重点取組の名称	病期に応じた医療連携体制の構築	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	33	線表(課題整理シート) の掲載ページ	7
---------	-----------------	----------------------	----	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) ＜課じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	その2 課題と次年度の対応
1 第5期保健医療計画の見直しに向けた対応 患者動態調査結果の第6期保健医療計画への反映	(1)患者動態調査の実施 患者動態調査項目の決定 医療審議会評価推進部委員等の意見を聞いて項目を決定した。 調査の実施に係る県ホームページでの公表(7月下旬～8/11) 調査データ集計委託業者決定 調査委託契約(調査票発送・回収、調査票入力・集計) 患者動態調査の実施(9/16実施) 患者動態調査集計結果の納品(11/30)  (2)医療審議会保健医療計画評価推進部の開催(12/12) ・計画作成スケジュールについて協議 ・国における医療計画見直し検討状況の報告 ・患者動態調査概要報告、医療計画への反映協議  (3)脳卒中患者調査の実施(計画変更) 第6期保健医療計画の作成に向け、脳卒中急性期患者の受療の実態を把握するための調査を開始した(H23.11月～)	(1)患者動態調査の実施により、疾病・診療科目ごとの患者の受療動向が明らかになった。  (2)医療審議会保健医療計画評価推進部に第6期保健医療計画の作成について報告、協議を行い、国の医療計画見直しの方向性をもとに計画作成に着手することになった。  (3)脳卒中患者調査の開始(当月中に急性期病院を退院した患者対象(11月は273件))	(3)県内の脳卒中急性期患者の受療実態や医療連携の状況について、ほぼ全数の把握が可能になり、発症予防や早期の受診勧奨に有効なデータが集積できた。	継続 (1)第6期保健医療計画の作成のための医療提供体制の検討 ・患者動態調査、脳卒中患者調査(23年11月～24年10月実施予定)の分析結果を第6期保健医療計画に反映する。 患者動態調査結果に表れた県民の受療動向や県内医療機関の連携の状況を踏まえ、国から示された医療計画作成指針をもとに各疾病別・事業別医療体制検討会議等において医療提供体制等の分析を行い、第5期保健医療計画に反映させる。
2 急性期、回復期、維持期を通じた医療連携の加速化 (1)疾病・事業別の医療体制検討会議 (2)地域別の保健医療福祉推進会議 (3)医療機関等における地域連携クリニカルパスの活用促進	(1)疾病・事業別の医療体制検討会議 ・脳卒中医療体制検討会議の開催(6/30小委員会、9/12) ・糖尿病医療体制検討会議の開催(10/31) (2) ●地域別の保健医療福祉推進会議 【榑多】5/26(主要事業)糖尿病、脳卒中、災害医療 【中央西】6/27(主要事業)在宅医療 【安芸】7/5(主要事業)糖尿病、医療と介護の連携 【須崎】9/28(主要事業)医療連携・在宅医療の推進 【中央東】嶺北地域医療福祉懇話会10/28(主要事業:地域医療再生)、 南国・香南・香美地域保健医療福祉推進会議11/14 (主要事業:医療と介護、福祉の連携)  (3)クリニカルパスを医療ネットに掲載(7/1)	(1)脳卒中医療体制検討会議において、第6期保健医療計画の策定に資するとともに脳卒中データベースのもとになる脳卒中患者調査を実施することを決定。  (2)地域ごとに実施する課題に対応した取り組みについて、保健・医療・福祉関係者で検討を行い、各地域ごとの取り組みが着実に進んでいる。  (3)クリニカルパスの情報を医療ネットに掲載することで、県民や医療機関がパスの情報を入手しやすくなった。 クリニカルパスのページビュー件数 5,251件(平成23年12月末までの累計)	(2) 【安芸】安芸地区糖尿病専門部会を中心に糖尿病医療連携体制の充実と地域ぐるみの予防活動に取り組んでおり、糖尿病連携パスの運用拡大、地区を超えた医療機関職員の交流、糖尿病予防の地域への発信の充実が行われた。 また、地域ケアに関する研修会の実施を通じて地区間との関係者の意識が高まり、医療と介護の連携が進んだ。 【榑多】医療と介護の連携ツールとして作成した「入退院連絡票」を、土佐清水市に続き四万十市内でも運用を開始した。	継続 (1)急性期・回復期・維持期を通じた医療連携の加速化 ・第5期保健医療計画の最終年度にあたり、各疾病・事業ごとの医療体制検討会議において、第5期保健医療計画に基づく取り組みの評価と残された課題の検討を行う。 ・地域別の保健医療福祉推進会議で取り組んできた課題への対応として、安芸圏域で特に大きな課題となっている糖尿病の重症化予防対策(糖尿病患者に対する栄養指導モデルの構築)を新規に実施する。  (2)患者情報の共有 ・医療機関等における地域連携クリニカルパスの活用を促進する ・へき地等で発生した脳卒中、急性心筋梗塞、二次救急患者に対して迅速な対応ができるよう、重要急性疾患の拠点となる病院等のへき地医療情報ネットワークへの接続を支援する。
3 「中央・高幡保健医療圏地域医療再生計画」に基づく地域の医療課題への対応 ・地域医療提供モデル事業(在宅医療の頁で記載) ・嶺北地域医療再生事業 ・地域医療連携体制整備モデル事業 ・地域における小児医療確保事業	(1)地域医療連携体制モデル事業(中央西) 県立大学による退院支援コンサルテーション契約(7/15) 介護事業所実態調査(9/19～26) 普及版スクリーニングシート作成(10月) 民間モデル病院との連携開始(10月～)  (2)地域における小児医療確保事業(須崎) 管内の小児の休日時間外受診状況調査(実施中)  (3)嶺北地域医療再生事業(中央東) 嶺北地域医療再生計画の見直しに関する関係者との意見交換	(1)中央西圏域における退院支援の仕組みづくりが計画どおり進んでいる。  (2)高幡圏域における小児の医療受療状況の実態把握が進んでいる。  (3)嶺北地域医療再生計画について、状況の変化に伴う当初の計画内容の変更について関係者との合意形成が行われている。	各圏域ごとに異なる地域課題に対して、地域課題の解決のための実態把握や関係者との合意形成の取り組みが進んでいる。	継続 (1)「中央・高幡保健医療圏地域医療再生計画」に基づく地域の医療課題への対応 ・地域医療提供モデル事業(県域)※在宅医療の推進の項目で記載 ・嶺北地域医療再生事業(中央東) 嶺北地域において医療連携を推進する上で各地域の医療機関が担うべき医療機能の強化方策の検討を行う。 ・地域医療連携体制整備モデル事業(中央西) 平成22年度から構築してきた退院支援プログラム、連携パスの活用が各ブロックで定着し、在宅医療を支える医療体制が構築された状況を目指す。 ・地域における小児医療確保事業(須崎) 平成23年度に実施した高幡圏域の小児医療の実態調査の結果分析に基づき、小児医療の確保対策について関係市町等と協議を行う。

重点取組の名称	在宅医療の推進	日本一の健康長寿県構想掲載ページ	34	線表(課題整理シート)の掲載ページ	7
---------	---------	------------------	----	-------------------	---

その1

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題		
1四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等			
1四半期	2 在宅医療を選択できる環境整備 【多職種の連携】 ・地域医療提供モデル事業費補助金の交付決定(脳卒中者の経口摂取への移行に向けた多職種連携事業、県リハビリテーション協会)  【在宅医療を担う人材の確保と質の向上】 ・訪問薬剤師養成事業委託契約(県薬剤師会) ・訪問看護師研修委託契約(県看護協会)	在宅での服薬及び医薬品管理に習熟した薬剤師の養成 ・委託事業で養成した訪問薬剤師の在宅医療への参画促進 ・在宅看護に精通及び習熟した看護師の育成	2 【多職種の連携】 ・他職種の連携による経口摂取への移行促進事業の推進 地域医療提供モデル事業費補助金交付決定(5/10) 「食形態の名称の統一に関する研修会」開催(6/12) 264名参加  【在宅医療を担う人材の確保と質の向上】 ・訪問看護師研修委託契約(6/16) 研修受講人数 41名						
2四半期	1 住民・医療関係者に対する在宅医療の普及啓発、情報提供 【県民向け広報啓発】 ・機会をとらえたラジオ等による啓発の実施  2 在宅医療を選択できる環境整備 【多職種の連携】 ・地域医療提供モデル事業の実施(県リハビリテーション協会) ・在宅医療等実態調査(須崎)  【在宅医療を担う人材の確保と質の向上】 ・訪問薬剤師養成事業の実施 ・訪問看護師研修の実施	在宅医療について県民の理解を深めるための広報の実施	2 平成23年度県民世論調査に「在宅医療」についての質問を設け、解説により在宅医療について理解を求めるとともに、在宅医療を選択できる環境についての県民の嗜好を聞く。  【在宅医療を担う人材の確保と質の向上】 ・訪問薬剤師養成事業委託契約(7/28) 養成事業受講予定人数 100名		2 各地域において在宅医療を選択できる環境の整備について、福祉保健所の取組や地域課題について情報を共有する。  地域ケア全体の中での在宅医療の推進方策について、高齢者福祉課と協議を行う。				
3四半期	1 住民・医療関係者に対する在宅医療の普及啓発、情報提供 【県民向け広報啓発】 ・講演会の開催  2 在宅医療を選択できる環境整備 【多職種の連携】 ・地域医療提供モデル事業の実施 ・地域医療フォーラムの開催(訪問看護の活動組織の協働) ・在宅医療研修会の開催(須崎) ・在宅医療等実態調査(須崎)  【在宅医療を担う人材の確保と質の向上】 ・訪問薬剤師養成事業 ・訪問看護師研修	効果的な事業の周知、事業終了後の活動につなげる取り組みとする (地域医療フォーラム)	1【県民向け広報啓発】 在宅医療啓発パネル、ポスター、リーフレットの作成、出前講座(12/8、12/19)におけるパネル展示(中央西)  2 平成23年度県民世論調査「在宅医療」集計結果 ●長期の療養が必要になった場合に選択する医療について、地域での療養希望(41.5%)と、入院・施設での療養希望(41.0%)がほぼ同率 (「在宅医療」24.4%+「介助による通院」17.1%) (「入院」29.6%+「施設入所」11.4%) ●在宅医療を選択するために必要な環境整備は病状急変時に対応ができること ・家族の身体的・時間的な負担が大きくない 36.6% ・経済的な負担が少ない 34.2% ・病状急変時の入院 27.3% ・病状急変時の往診等 22.3%  【多職種の連携】 ・地域医療フォーラムの開催(11/5) 受講人数 304名 ・在宅医療等実態調査の実施(須崎) 管内29医療機関を対象に調査を実施(集計・分析中) ・「食形態の名称の統一に関する研修会」開催(12/4) 217名参加	住民の在宅医療に関する理解が深まった(中央西)	第6期医療計画作成に向けた見直しの方向性として、国から在宅医療について「医療計画に定める他の疾病・事業と同様に、都道府県が達成すべき数値目標や施策・事業等を記載することが示された(12/7)ため、在宅医療の医療提供体制等について検討する体制づくりを行うこととした。  県民世論調査の結果から、 (1)在宅患者の病状悪化時の後方支援体制の検討 (2)実際に在宅医療を活用した場合のサービスの活用例について情報提供する等、県民の理解を深める情報提供が必要である。  多くの看護師の参加を得て、訪問看護の現状・魅力・課題を伝えることができた。				
4四半期	1 住民・医療関係者に対する在宅医療の普及啓発、情報提供 【県民向け広報啓発】 ・啓発物の作成配布  2 在宅医療を選択できる環境整備 【多職種の連携】 ・地域医療提供モデル事業費補助金の実績報告 ・在宅医療等実態調査結果報告(須崎)  【在宅医療を担う人材の確保と質の向上】 ・訪問薬剤師養成事業実績報告 ・訪問看護師研修実績報告								

重点取組の名称	在宅医療の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	34	線表(課題整理シート) の掲載ページ	7
---------	---------	----------------------	----	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	課題と次年度の対応
1 住民・医療関係者に対する在宅医療の普及啓発、情報提供	<p>【県民向け広報啓発】 在宅医療啓発パネル、ポスター、リーフレットの作成(中央西)</p> <p>パネル枚数 7枚 ポスター部数 250枚 リーフレット部数 5,000枚</p>	<p>・パネル 出前講座(12/8、12/19)におけるパネル展示</p> <p>・ポスター、リーフレット 管内医療機関、在宅介護事業所、通所リハビリテーション施設、市町村(民生委員児童委員、老人クラブ含む)、健康づくり団体に配布</p>	住民の在宅医療に関する理解が深まった。	<p>継続</p> <p>(1)住民・医療関係者に対する在宅医療の普及啓発、情報提供 ・県民及び医療・介護関係者向けの在宅医療資源に関する情報提供を行う必要がある。 ・在宅医療に関する情報は、現状では医療分野、介護分野に散在しており、県民に分かりにくい状態になっているため、在宅医療全般にわたる情報をワンストップで提供するポータルサイトを新たに構築する。</p>
2 在宅医療を選べる環境整備 【多職種の連携】  【在宅医療を担う人材の確保と質の向上】 ・訪問薬剤師養成事業 ・訪問看護師研修	<p>【多職種の連携】 他職種の連携による経口摂取への移行促進事業の推進 地域医療提供モデル事業 「食形態の名称の統一に関する研修会」開催 第1回(6/12) 264名参加 第2回(12/4) 217名参加</p> <p>訪問看護についての理解を深め仕事の魅力を伝えるフォーラムの開催 地域医療フォーラムの開催(11/5) 受講人数 304名</p> <p>【在宅医療を担う人材の確保と質の向上】 ・県薬剤師会による訪問薬剤師養成事業の受講者(予定) 100名(22年度 114名) ・県看護協会による訪問看護師研修の受講者 41名(22年度 20名)</p>	<p>【多職種の連携】 ・「地域医療フォーラム」では、看護師を主対象に、訪問看護、在宅医療の第一線で活躍する各分野の講師から、在宅医療の要となる訪問看護の重要性や求められる役割、展望を伝え、会場との活発な質疑応答、意見交換が行われた。</p> <p>【在宅医療を担う人材の確保と質の向上】 ・訪問看護師研修を受講しやすくなるため、内容について見直しを行い、受講者数は前年度の倍となった。</p>	<p>【多職種の連携】 「地域医療フォーラム」アンケート結果(108名回答、うち看護職員85名、看護学生8名)では、フォーラム受講をきっかけに「訪問看護師になりたい」「病院で在宅移行支援に取り組みたい」といった具体的な反応があった。</p> <p>【在宅医療を担う人材の確保と質の向上】 ・在宅で療養する患者の医薬品管理や服薬指導等を行える訪問薬剤師、在宅医療の中心的役割を果たす訪問看護師を、年度内に相当数養成できる見込みが立った。</p>	<p>継続</p> <p>(1)多職種の連携(在宅での医療と介護の連携強化) (医療と介護の連携の全体像は「地域ケア体制の整備」の項目で記載) ・地域医療提供モデル事業(病院間や病院・施設間の移行を円滑にする食形態の連携づくり) ・地域医療フォーラムの開催(医療・看護・福祉等の関係者の連携強化) ・地域医療連携体制整備モデル事業(中央西)※病期に応じた医療連携体制の構築の項目で記載</p> <p>(2)在宅医療従事者の確保とレベルアップ ・訪問看護師の養成・レベルアップ、訪問看護ステーションの機能強化 ・訪問看護について情報を発信し、県内の訪問看護師の確保に繋げていく必要がある。 (情報発信方策について関係者と協議中) ・訪問薬剤師の養成 ・在宅医療推進のための薬局の体制整備の検討</p> <p>(3)地域の在宅医療ニーズ、在宅医療資源の実態把握 ・地域の実情や医療ニーズに応じた地域医療体制の構築を進めるため、県内大学に委託して地域医療の課題解決に資する研究事業(指定研究)を行う。 (指定研究テーマ(予定)) 中山間地域における医療・介護の提供方策 県内の訪問看護資源の確保と提供の方策</p> <p>(4)在宅医療資源の確保 ・通院が困難な方の口腔機能維持・向上のための在宅歯科診療体制の整備 ※歯科保健対策の推進の項目で記載</p>

重点取組の名称	へき地医療の確保	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	35	線表(課題整理シート) の掲載ページ	7
---------	----------	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
1四半期	<p>1. 無医地区等への支援策</p> <p>(1) 無医地区巡回診療 ・無医地区巡回診療への補助 (2) 出張診療所の開設 ・へき地診療所等の施設整備補助</p> <p>2. へき地診療所のある地域への支援</p> <p>(1) 医師の招聘、新規参入の確保 ・自治医科大学による医師の確保 (2) 医師の定着促進 ・代診の実施 ・へき地診療所等の医師確保支援 (3) ハード・ソフト面での医療の質の向上支援 ・へき地診療所、拠点病院の運営費、施設・設備整備の助成 ・高知県へき地医療情報ネットワークの拡充</p> <p>3. 第11次高知県へき地保健医療計画の策定</p>	<p>1. (1) 派遣元医療機関の医師の負担軽減。</p> <p>2. (2) へき地診療所・派遣元医療機関の医師の負担軽減。</p>	<p>1. (1) 4市町(6地区72回)の補助決定</p> <p>2. (1) 自治医科大学への入学者2名 初期臨床研修1年目2名、2年目3名 本県自治医科大学出身へき地勤務医師26名 (他大学出身へき地勤務医師2名) (2) 代診実施(2診療所) (3) 医療機器整備補助決定(5診療所、1拠点病院)</p> <p>3. 医療審議会医療従事者確保推進部会での承認 ・パブリックコメントの募集</p>	<p>(1) 引き続き巡回診療の需要は多い</p> <p>2. (1) 女性入学者の増加により、今後女性医師の働きやすい環境整備が求められる</p> <p>(3) へき地拠点病院設備整備事業で、榑原病院と大月病院が今年度の国の補助対象とならなかったため、今後の対策が必要。</p> <p>3. 計画の県民や関係者への浸透が課題</p>			
2四半期	<p>1. 無医地区等への支援策</p> <p>(1) 無医地区巡回診療 (2) 出張診療所の開設</p> <p>2. へき地診療所のある地域への支援</p> <p>(1) 医師の招聘、新規参入の確保 ・自治医科大学学校説明会の開催(3校) ・家庭医療学講座及びへき地医療夏期実習の実施 (2) 医師の定着促進 ・代診の実施 ・へき地診療所等の医師確保支援 (3) ハード・ソフト面での医療の質の向上支援 ・高知県へき地医療情報ネットワークの拡充</p>		<p>2. (1) 自治医科大学学校説明会の開催 (7月21日・22日 3校 37名参加) ・へき地医療夏期実習の開催 8月18日～20日 12へき地医療機関等 36名参加(内自治医科大学11名) (2) 代診実施(3診療所)</p>	<p>2. (1) 学校により参加生徒数に大きな差がある。</p>			
3四半期	<p>1. 無医地区等への支援策</p> <p>(1) 無医地区巡回診療 (2) 出張診療所の開設</p> <p>2. へき地診療所のある地域への支援</p> <p>(1) 医師の招聘、新規参入の確保 (2) 医師の定着促進 ・代診の実施 ・へき地診療所等の医師確保支援 ・へき地勤務医、市町村長の人事関係ヒアリング (3) ハード・ソフト面での医療の質の向上支援 ・高知県へき地医療情報ネットワークの拡充</p>		<p>(2) 代診実施(2診療所) ・へき地勤務医師33名及び9市町村長のヒアリング実施 (3) 医療施設整備補助決定(1拠点病院) ・運営費補助決定(5診療所、4拠点病院)</p>	<p>(2) 市町村及びへき地勤務医師との連携及びコミュニケーションの強化が求められる。</p>			
4四半期	<p>1. 無医地区等への支援策</p> <p>(1) 無医地区巡回診療 (2) 出張診療所の開設</p> <p>2. へき地診療所のある地域への支援</p> <p>(1) 医師の招聘、新規参入の確保 ・自治医科大学入試 (2) 医師の定着促進 ・代診の実施 ・へき地診療所等の医師確保支援 ・へき地勤務医人事案作成、諸診医会への内示 (3) ハード・ソフト面での医療の質の向上支援 ・高知県へき地医療情報ネットワークの拡充</p>						

重点取組の名称	へき地医療の確保	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	35	線表(課題整理シート) の掲載ページ	7
---------	----------	----------------------	----	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	課題と次年度の対応
1. 無医地区等への支援策 (1)無医地区巡回診療 ・無医地区巡回診療への補助 (2)出張診療所の開設 ・へき地診療所等の施設整備補助	1. (1)無医地区巡回診療事業費補助金の実施	1. (1)4市町(6地区72回)の補助決定		1. (1)現状の人員確保。 (2)医療の質の向上。
2. へき地診療所のある地域への支援 (1)医師の招聘、新規参入の確保 ・自治医科大学による医師の確保 (2)医師の定着促進 ・代診の実施 ・へき地診療所等の医師確保支援 (3)ハード・ソフト面での医療の質の向上支援 ・へき地診療所、拠点病院の運営費、施設・ 設備整備の助成 ・高知県へき地医療情報ネットワークの拡充	2. (1)・自治医科大学への負担金 ・自治医科大学学校説明会の開催 ・へき地医療夏期実習の開催 (2)代診の実施 (3)・過疎地域等特定診療所施設整備費補助金等の実施 ・へき地診療所設備整備補助金等の実施 ・へき地拠点病院設備整備補助金の実施	2. (1)・自治医科大学への入学者2名 ・初期臨床研修1年目2名、2年目3名 ・本県自治医科大学出身へき地勤務医師26名 (他大学出身へき地勤務医師2名) ・自治医科大学学校説明会の開催 (7月21日・22日 3校 37名参加) ・へき地医療夏期実習の開催 8月18日～20日 15へき地医療機関等 35名参加(内自治医科大学11名) (2)代診実施(7診療所 平成23年12月20日現在) 黒潮町拳ノ川:11回、西土佐:3回、大正:4回、津野町杉ノ川:1回 十和3回、馬路2回、宿毛市沖ノ島6回 (3)・医療機器整備補助決定(5診療所、1拠点病院) ・施設整備費補助決定(1拠点病院) ・運営費補助決定(5診療所、1拠点病院)	2. (1)へき地勤務へ新規参入 2名(平成23年4月1日)  (2)へき地勤務医師の負担軽減  (3)へき地医療の質の向上	2. (1)医師確保及び、医師の定着に向けた取り組みの継続。 (2)へき地拠点病院によるへき地診療所等への支援強化。 (3)医療の質の向上。
3. 第11次高知県へき地保健医療計画の策定				

重点取組の名称	県民の理解と協力の促進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	37	線表(課題整理シート) の掲載ページ	8
---------	-------------	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題		
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等			
1四半期	<p>1 県民の理解と協力のための広報事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急医療啓発事業委託業務公募型プロポーザルの実施</li> <li>プロポーザル実施要領、募集要領、審査委員会設置要領、審査要領策定</li> </ul> <p>2 県民自身の急病時の対応への支援</p> <p>(1)小児救急啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドブック配布(通年)</li> <li>小児科医師による講演会の開催(通年)</li> </ul> <p>(2)小児救急電話相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>契約、第1-4半期支払い</li> </ul>	<p>救急医療、小児救急医療の適正受診について県民に周知、理解してもらうよう工夫が必要</p> <p>小児科医師による講演会を各地域で効果的に実施するよう、福祉保健所を通じて指導・支援を行い、具体的な事業進捗を管理する</p> <p>年々、相談件数が増えており、相談日を増設することが望ましいため今後、相談日の変更を検討していく必要がある</p>	<p>1 救急医療、小児救急医療の適正受診について、ラジオで広報(5/3放送)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急医療啓発事業委託業務公募型プロポーザルの実施</li> <li>プロポーザル実施要領、募集要領、審査委員会設置要領、審査要領策定(6月)</li> </ul> <p>2(1)ガイドブック配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4/24 赤ちゃん会(高知会場) 1675部配布</li> <li>4/29 赤ちゃん会(樟多会場) 261部配布</li> <li>その他各関係機関(保育園、市町村等) 3415部配布</li> <li>6/11 小児科医師による講演会実施(高知市)</li> </ul> <p>(2)小児救急電話相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数 4~6月実績 410件</li> <li>第1-4半期支払い</li> <li>4/12 連絡会実施</li> </ul>	<p>2(1)昨年度の配布方法を見直し、ガイドブックだけでなく#8000のカード等、赤ちゃんを連れていても持ち運びしやすいよう封筒に関する資料をつめて、各会場で配布。ガイドブックだけでなく、その他の小児救急医療の情報についても、多くの保護者に周知することができ、多くの資料を配布することが可能となった。</p> <p>(2)昨年度の相談件数4~6月実績は415件であり、今年度は410件と同様の件数であり、昨年度に引き続き、多くの需要がある。小児の夜間の急病に対して、保護者の不安の解消に努め、適切な受診を促すことが出来ている。</p>					
2四半期	<p>1 県民の理解と協力のための広報事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急医療啓発事業の実施</li> <li>9月CM放送、新聞広告掲載予定(9/9救急の日を含む週)</li> </ul> <p>2 県民自身の急病時の対応への支援</p> <p>(1)小児救急啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドブック配布(通年)</li> <li>小児科医師による講演会の開催(通年)</li> </ul> <p>(2)小児救急電話相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2-4半期支払い</li> </ul>		<p>1 救急医療啓発事業の実施(9月~予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委託先:株式会社高知広告センター</li> <li>新聞広告(9/9)、テレビCM(9/9~)、ポスター・チラシ配布(10/5~配布)、テレビ番組内特集(9/3、9/9)</li> <li>ラジオ番組内PR、ラジオCM、情報誌への掲載</li> </ul> <p>2 (1)小児啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドブック配布</li> <li>7/23,24 すこやか2011 200部</li> <li>その他各関係機関(保育園、市町村等)配布</li> <li>小児科医師による講演会の開催</li> <li>8/30 仁淀川町</li> <li>9/3 高知市</li> <li>9/27 香美市</li> <li>9/30 香南市</li> <li>10/19 安芸市</li> </ul> <p>(2)小児救急電話相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2-4半期支払い</li> </ul>	<p>1 9/9新聞広告掲載後、小児救急電話相談件数が増加し、小児救急電話相談事業の周知につながっている。</p> <p>2 (1)各地域でのガイドブックの配布、小児科医師の講演会の開催により、保護者へ小児急病時の対応を周知し、保護者の不安軽減を行うことが出来ている。</p> <p>(2)小児急病時の適切な受診方法を促すことが出来ている。</p>					
3四半期	<p>1 県民の理解と協力のための広報事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急医療啓発事業の実施</li> <li>12月末~1月CM放送、新聞広告掲載予定(年末年始の適正受診の啓発)</li> </ul> <p>2 県民自身の急病時の対応への支援</p> <p>(1)小児救急啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドブック配布(通年)</li> <li>小児科医師による講演会の開催(通年)</li> </ul> <p>(2)小児救急電話相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第3-4半期支払い</li> </ul>		<p>1 救急医療啓発事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委託先:株式会社高知広告センター</li> <li>新聞広告2回目(12/18)</li> <li>テレビ・ラジオCM放送(9月より放送)</li> <li>ポスター・チラシ・ステッカーの配布</li> <li>配布先:各市町村、病院・診療所、子育て支援センター等</li> <li>K+掲載(11/24、12/22)</li> <li>情報誌への広告掲載(11/25、12/1、12/25)</li> </ul> <p>2(1)小児啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドブック配布</li> <li>10/23子育てフォーラム約200部、各小児講演会で配布</li> <li>小児科医師による講演会の開催</li> <li>11/24土佐市 12/17高知市</li> </ul> <p>(2)小児救急電話相談事業 第3-4半期支払い</p>	<p>1 9月の広報開始より、#8000の相談件数が前年度に比べ増加している。新聞広告の掲載を実施した翌日(9/10)には相談件数19件と、今年度最も多い件数となりメディアを活用した効果的な広報が出来ている。ただし、CMの放送回数が少ない11月には相談件数が前年並みとなり、継続してメディアを活用した広報を実施していくことが今後必要である。</p> <p>&lt;相談件数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>9月128件 1日平均8.6件(前年同月比105.8%)</li> <li>10月117件 1日平均7.8件(前年同月比116.4%)</li> <li>11月98件 1日平均7.0件(前年同月比100%)</li> </ul> <p>2 講演会については、土佐市においてアンケートを実施し、参考になったとの回答が100%であった。そのうち、病気の際の心構えが出来たとの意見もあり、保護者の不安解消につながっている。</p>					
4四半期	<p>1 県民の理解と協力のための広報事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急医療啓発事業の実施</li> </ul> <p>2 県民自身の急病時の対応への支援</p> <p>(1)小児救急啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドブック配布(通年)</li> <li>小児科医師による講演会の開催(通年)</li> </ul> <p>(2)小児救急電話相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第4-4半期支払い</li> <li>実績報告提出</li> </ul>								

重点取組の名称	県民の理解と協力の促進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	37	線表(課題整理シート) の掲載ページ	8
---------	-------------	----------------------	----	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	課題と次年度の対応
<p>1県民の理解と協力のための広報事業</p> <p>(1)救急医療啓発事業 救急医療の実情を理解してもらうため、メディアを活用した広報事業の実施</p>	<p>1</p> <p>(1)高知広告センターに広告制作等委託 委託内容:新聞広告の掲載、テレビCMの制作・放送、啓発運動用資材の制作、その他媒体でのPR等 契約方法:公募型プロポーザル方式</p>	<p>1</p> <p>(1)救急医療啓発事業 ・新聞:高知新聞朝刊2回掲載(9/9、12/18) ・テレビCM:15秒4パターン放送、3局で163本放送予定(9/9～放送) ・ラジオCM(9/9～) ・啓発用資材配布:ポスター2,000枚、チラシ10,000枚、ステッカー1,000枚 配布先:各市町村、病院・診療所、子育て支援センター、小児講演会等 ・K+に広告掲載(9/22、11/24) ・RKC番組内特集、RKC伝言板、RKCラジオ子育て応援団内PR ・情報誌に広告掲載(11/25生活ハンドブック、12/1クラブキッズママ、12/25クイッキング)</p>	<p>1</p> <p>(1)9月の新聞広告掲載後、小児救急電話相談の件数が増加し、ガイドブックの問い合わせも増えている。急病時の適切な対応方法を周知することで、安易な医療機関の受診の抑制へとつながっており、今後も継続的に適正受診を呼びかけ、県民の行動変容につなげていく。</p>	<p>1</p> <p>(1)適正受診の呼びかけや、県民の行動変容には長期的な広報が必要のため、今後も継続して実施していく。今年度は急病時に必要な情報(＃8000、救急医療情報センター等)を周知し、現状理解の促進を図ったが、来年度は具体的な事例の紹介により、さらに現状の理解を深めるとともに、特にCM等を活用し、視覚に訴えかけることで、県民の行動変容につなげていく。</p>
<p>2県民自身の急病時の対応への支援</p> <p>(1)小児救急医療啓発事業 保護者の不安の軽減を図るため、小児急病時の対応をまとめたガイドブックの作成・配布及び小児科医師による講演会の開催</p> <p>(2)小児救急電話相談事業 保護者の不安の解消に努め、適切な受診を促すため、小児救急相談電話事業を実施</p>	<p>2</p> <p>(1)・ガイドブックの配布 配布先:市町村、幼稚園・保育園、各保健所、医療機関 ・各地域での小児科医師による講演会の実施</p> <p>(2)小児救急電話相談事業の実施 委託先:高知県看護協会 相談日時:金・土・日・祝日及び年末年始 午後8時から翌日午前1時まで</p>	<p>2</p> <p>(1)・ガイドブックの配布 約4,500部配布 配布先:赤ちゃん会、すこやか2011、市町村、幼稚園・保育園、各保健所、医療機関 ・小児科医師による講演会実施 仁淀川町、高知市、香美市、香南市、土佐市</p> <p>(2)小児救急電話相談件数 4月～11月 990件(前年同期967件)</p>	<p>2</p> <p>(1)保育園・幼稚園の配布や、赤ちゃん会での配布により、県内の子どもをもつ保護者にガイドブックの配布を実施することで、保護者の不安の解消、急病時の対処法の普及となっている。</p> <p>(2)電話相談のあったもののうち半数以上は、家庭で対応可能であったり翌日の医療機関受診で対応できるものであり、小児急患の過剰な受診を抑制できたと考えられる。また、保護者の不安の解消となり、軽易な病状や外傷の対処法の普及となっている。</p>	<p>2</p> <p>(1)保護者の不安解消や、急病時の対処法の普及のためにも今後も継続していく。ガイドブックの配布、講演会については1(1)の啓発事業と併せて、事業の紹介を実施していく。</p> <p>(2)相談体制充実のため、将来的に相談日拡充に向けた看護協会との調整を行う。また、成人対象の医療相談を行っている県もあり、今後本県でも実施していくか検討を要する。なお、当面は、適正受診のために行動(安易な救急医療利用)変容を促す啓発が必要 【課題】相談員の執務室の検討(長期的課題)→H23年度内に移転予定。 相談員の増員。</p>

重点取組の名称	救急医療機関の連携と機能維持	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	38	線表(課題整理シート) の掲載ページ	8
---------	----------------	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1四半期		1 休日・夜間の医療体制の維持 (1)小児救急医療支援事業 ・平日夜間小児急患センター、調剤薬局の運営支援 ・小児二次輪番病院の運営支援  (2)小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業 交付申請受付  2 救急医療情報の提供 (1)救急医療情報システム運営委託事業 契約、第6-1半期支払い、第6-2半期支払い		1(1)小児救急医療支援事業 高知市に、輪番病院の運営支援のための補助金を交付決定(4月)  (2)小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業 4施設に交付決定  2(1)救急医療情報システム運営委託事業 閲覧回数 4~6月実績 インターネット:71,218件、電話:13,476件 第1-6、2-6半期支払い完了	1(1)初期・二次小児救急(輪番体制)の体制維持や、県域の小児救急医療の崩壊防止のための、必要な取り組みの実施を行うことができた。  (2)昨年度に引き続き、小児輪番病院の小児救急患者のトリアージ担当看護師の設置を支援することで、小児科医師の負担を軽減し、小児救急医療の確保に必要な取り組みを行うことができた。		
2四半期		1 休日・夜間の医療体制の維持 (1)小児救急医療支援事業 ・平日夜間小児急患センター、調剤薬局の運営支援 ・小児二次輪番病院の運営支援  (2)小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業  2 救急医療情報の提供 (1)救急医療情報システム運営委託事業 第6-3半期支払い  3 メディカルコントロール体制の強化 (1)救急医療従事者研修委託事業 PSLS/ISLS研修の実施(第1回) ACLS研修の実施  4 医療機関の機能維持や医師の減少を抑えるための支援 (1)救急勤務医支援事業 (2)救命救急センターの運営支援事業 (3)地域における小児医療確保事業(須崎福祉保健所)	委託先が昨年度と変わり、初めて医療センターへ委託をするため、3研修が適切に運営されるよう支援を行う	2(1)救急医療情報システム運営委託事業 閲覧回数 7月実績 インターネット:23,202件、電話:4,594件 第3-6半期支払い完了  3(1)救急医療従事者研修委託事業の締結 委託先:高知医療センター 7/24 PSLS/ISLS研修(高知会場) 受講者 60名  4(1)国の内示待ち (2)国の内示待ち (3)小児救急医療シンポジウムについて、H24年の1~3月の間に開催するよう調整中。	3(1)医療従事者の救命救急医療の専門技術の習得および向上が実現され、病院前救護や初期診療の体制強化となった。今後、第2回を幡多地域で開催予定しており、郡部の医療従事者に向けて、さらなるメディカルコントロール体制の強化を図っていく必要がある。		
3四半期		1 休日・夜間の医療体制の維持 (1)小児救急医療支援事業 ・平日夜間小児急患センター、調剤薬局の運営支援 ・小児二次輪番病院の運営支援  (2)小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業  2 救急医療情報の提供 (1)救急医療情報システム運営委託事業 第6-4半期支払い、第6-5半期支払い  3 メディカルコントロール体制の強化 (1)救急医療従事者研修委託事業 PSLS/ISLS研修の実施(第2回) JATEC研修の実施  4 医療機関の機能維持や医師の減少を抑えるための支援 (1)救急勤務医支援事業 (2)救命救急センターの運営支援事業 (3)地域における小児医療確保事業(須崎福祉保健所)	JATECは初めての県内での研修のため、実施会場等の確認、研修実施の支援を行う	2(1)救急医療情報システム運営委託事業 閲覧回数11月実績 インターネット:183,078件 電話:33,283件 第4-6半期、5-6半期支払い完了  3(1)救急医療従事者研修委託事業 JATECについては、今年度開催不可。H24年7月開催予定。  4(1)国内示8/31 県交付決定10/12 国交付決定11/30 (2)国内示11/14 (3)小児救急医療シンポジウム2/26開催予定	2(1)救急医療情報システム閲覧回数については、H22年度11月実績において、インターネット174,333件、電話33,121件となっており、昨年度同様、どちらも高い需要となっている。必要な情報を正確に提供できるよう、医療機関の応需率の向上を図ることも考えられる。	3(1)JATECについては、JATEC主催者(JTCR事務局)と講師の先生との日程の調整が困難となり、今年度の開催スケジュールを組むことが出来なくなり、H23年度は開催不可となった。そのため、H24年7月に日程を組み、開催するよう変更。	3(1)日程は決定。事前の準備等については、開催予定日の3ヶ月前からは取り掛かる必要があり、開催に向けて進捗状況の管理をしていく。
4四半期		1 休日・夜間の医療体制の維持 (1)小児救急医療支援事業 ・平日夜間小児急患センター、調剤薬局の運営支援実績報告 ・小児二次輪番病院の運営支援実績報告 (2)小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業実績報告  2 救急医療情報の提供 (1)救急医療情報システム運営委託事業実績報告 第6-6半期支払い  3 メディカルコントロール体制の強化 (1)救急医療従事者研修委託事業実績報告  4 医療機関の機能維持や医師の減少を抑えるための支援 (1)救急勤務医支援事業 (2)救命救急センターの運営支援事業 (3)地域における小児医療確保事業(須崎福祉保健所)					

重点取組の名称	救急医療機関の連携と機能維持	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	38	線表(課題整理シート) の掲載ページ	8
---------	----------------	----------------------	----	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	課題と次年度の対応
1 休日・夜間の医療体制の維持 (1)小児救急医療支援 平日夜間の軽症患者を治療する平日夜間の急患センターや調剤施設の運営の支援、小児二次救急病院の運営に対する支援 (2)小児救急トリアージ担当看護師設置支援 小児二次救急輪番病院の医師の負担を軽減するため、小児救急患者のトリアージ等を行う看護師の設置を支援する	1 (1)小児救急医療支援 高知市に救急医療施設運営費補助金を交付 (2)小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業 4施設(高知医療センター、国立高知病院、高知赤十字病院、JA 高知病院)に補助金交付			継続して実施していく。小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業については、予算上、小児科病院群輪番制病院5施設が補助先となっているが、今年度は4施設への補助金交付となった。来年度は5施設全てが補助を受けられるよう、申請の無かった高知大学医学部附属病院については小児救急患者のトリアージを担当する看護師の設置を求めていく。
2 メディカルコントロール体制の強化 (1)救急医療従事者研修委託事業 医療従事者を対象に、病院前救護及び初期診療の体制を強化する	2 (1)救急医療従事者研修委託事業 ・PSLS(脳卒中病院前救護)/ISLS(脳卒中初期診療)を高知、幡多会場で実施(2回開催) ・ACLS(心肺蘇生技術)研修を開催(1回開催)	2 (1)救急医療従事者研修事業 ・PSLS/ISLS研修(第1回) 高知会場 60名受講	2 (1)救護活動の最前線にいる医療従事者等の救命救急医療に係る専門技術の習得及び向上が実現され、病院前救護及び初期診療の体制強化となった。	PSLS/ISLS、ACLS研修事業に加え、H24年度に外傷診療の専門技術(JATEC)の習得を目的とした研修事業を開催予定。医療従事者の外傷診療についての専門技術の習得を図り、病院前救護や初期診療のさらなる体制強化を図る。 【課題】県内で初めての開催であるため、委託先や関係機関との連携を図る。 多数のブースが必要となるため、会場の選定が必要。
3 救急医療情報の提供 (1)救急医療情報システム運営委託事業 県民や救急隊員等に、受け入れ可否情報等のリアルタイムの救急医療情報を提供する	3 (1)救急医療情報システムの運営 高知県救急医療情報センターに委託	3 (1)救急医療情報システムの運営 4月～11月 インターネット閲覧数 183,078件(前年同期174,333件) 電話問い合わせ件数 33,283件(前年同期33,121件)	3 (1)システムの利便性の向上を図っていることや、救急医療情報センターの利用を適正受診のため周知したことにより、インターネット閲覧数、電話問い合わせ件数ともに増加し、県民や関係機関に正確な救急医療情報の提供ができています。	県民や救急隊員等に、リアルタイムの救急医療情報を提供できるよう継続していく。医療機関の応需情報入力率の向上については、今後も継続して入力率をアップさせるため各医療機関に周知を行っていく必要がある。
4 医療機関の機能維持や医師の減少を抑えるための支援 (1)救急勤務医支援 医師の勤務環境を改善するため救急勤務医手当の支給に対して支援する (2)救命救急センターの運営支援 救命救急センターの運営に対して支援を継続する (3)地域における小児医療確保(須崎福祉保健所) 郡部の小児医療を確保するため地域の医師の協力体制を整備する	4 (1)救急勤務医支援事業 補助金交付 (2)救命救急センターへの運営補助 (3)小児救急医療シンポジウムの開催(須崎福祉保健所)			救急医療機関の機能維持のために今後も継続して実施する。小児救急医療シンポジウムについては、参加した保護者の行動変容へとつながるような講演会の実施、参加者の呼びかけを実施していく。

重点取組の名称	ドクターヘリの導入を契機とする救急医療体制の進化	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	39	線表(課題整理シート) の掲載ページ	8
---------	--------------------------	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	消防や医療機関と新たな連携体制についての検討 ・消防一出動一着陸一病院受入れの具体的シミュレーション ・FMRC等のドクターカーも含めた医師の現場派遣の症例検討	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
	1 ドクターヘリ等を活用した新たな救急医療体制についての検討 ・第3回運航調整委員会を開催(5月) ・運航調整委員会の下部組織として評価検証部会を設置。以降、随時部会を開催 ・高知県救急医療協議会救急医療体制検討専門委員会において、新たな救急医療体制について検討(6~7月)	2 ドクターヘリの運航に関する関係機関との協議 第3回運航調整委員会を開催(再掲)	3 基地病院内へのヘリ基地の整備 ヘリ基地の仕様について、基地病院と協議を行う	1 ・第3回運航調整委員会を開催(5/10)  ・新たな救急医療体制の検討にあたり、関係医療機関及び消防機関に対して、現状の課題の聞き取り調査を実施			
2 四半期	1 ドクターヘリ等を活用した新たな救急医療体制についての検討 ・運航調整委員会評価検証部会の開催 ・高知県救急医療協議会救急医療体制検討専門委員会において、新たな救急医療体制について検討	2 ドクターヘリの運航に関する関係機関との協議 ・運航調整委員会評価検証部会の開催(再掲)	3 基地病院内へのヘリ基地の整備 基地病院において、ヘリ基地整備工事に着手	1 ・高知県救急医療協議会(7/11開催)において、新たな救急医療体制について、方針を検討  ・高知県救急医療体制検討専門委員会(8/8開催)において、新たな救急医療体制について、詳細な内容を検討	1 本年度は以下の内容を検討していくことを、関係者間で確認した。 ・動画伝送システムの導入 ・ドクターカーの有効活用 ・医師による受入先調整	2 ドクターヘリの運用に関して、関係者間で具体的な事例をもとに検証を行い、より円滑な運用につなげることができた。	
3 四半期	1 ドクターヘリ等を活用した新たな救急医療体制についての検討 ・運航調整委員会評価検証部会の開催 ・高知県救急医療協議会救急医療体制検討専門委員会において、新たな救急医療体制について検討	2 ドクターヘリの運航に関する関係機関との協議 運航調整委員会評価検証部会の開催(再掲)		1 消防本部を対象に、現在の動画伝送システムの内容について説明会を実施(9/13)	1 動画システムを実施していない消防本部へシステムの周知ができた。	2 ドクターヘリの運用に関して理解が深まった。	
4 四半期	1 ドクターヘリ等を活用した新たな救急医療体制についての検討 ・運航調整委員会評価検証部会の開催 ・高知県救急医療協議会救急医療体制検討専門委員会において、新たな救急医療体制について検討	2 ドクターヘリの運航に関する関係機関との協議 運航調整委員会評価検証部会の開催(再掲)	3 基地病院内へのヘリ基地の整備 ヘリ基地工事竣工	2 各消防本部へ個別説明会の開催(10/12~) 説明会の中で、より多くのヘリの離着陸場確保のため、候補地の検討をお願いした。  3 高知医療センターにおいて、ヘリ基地工事の工事契約締結(11/18)	3 当初計画より着工が遅れたが、年度内に竣工の予定は変更なし。	1 動画伝送システムについて、他県の運用中のシステムを視察する。 これにより他県での運用上の成功事例や課題を確認し、本県のシステムへ反映させていく。  2 隣接県との運航協定について検討を開始する。	

重点取組の名称	ドクターヘリの導入を契機とする救急医療体制の進化	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	39	線表(課題整理シート) の掲載ページ	8
---------	--------------------------	----------------------	----	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 ドクターヘリ等を活用した新たな救急医療体制についての検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動画伝送実施機関(救命救急センター(3病院)及び2消防本部)への聞き取り調査の実施</li> <li>・高知県救急医療協議会での検討</li> <li>・高知県救急医療体制検討専門委員会での検討</li> <li>・消防本部への動画伝送システムの説明会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動画伝送の有効性について、意見をいただいた。</li> <li>・本年度の救急医療体制に係る検討の方向性について検討した。</li> <li>・動画伝送システムを運用していない消防本部へ、現在のシステムを紹介した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度は以下の内容を検討していくことを、関係者間で確認できた。</li> <li>・動画伝送システムの導入</li> <li>・ドクターカーの有効活用</li> <li>・医師による受入先調整</li> <li>・消防本部へシステム内容の周知ができた。</li> </ul>	<p>引き続き、動画伝送システムの導入や、それを活用しての医師による受入先調整について検討を行う。</p>
2 ドクターヘリの運航に関する関係機関との協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドクターヘリ運航調整委員会の開催</li> <li>・ドクターヘリ運航調整委員会評価検証部会の開催</li> <li>・全消防本部で個別のドクターヘリの説明会の開催</li> </ul>	<p>運航調整委員会において、以下の内容を協議・報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運航状況の報告</li> <li>・評価検証部会の設置</li> <li>・ヘリ運航要領の一部改正</li> </ul> <p>評価検証部会において、具体的事例を基に検証を実施</p> <p>各消防本部でヘリ要請手順の確認やランデブーポイント確保の要請を行った。</p>	<p>ドクターヘリの運航状況について、関係機関の間で情報の共有ができた。</p> <p>ドクターヘリの運用について、消防の理解がすすんだ。</p>	<p>隣接県とのドクターヘリの運航協定について検討する。</p> <p>引き続き、早期の患者接触のためにランデブーポイントの確保を進めていくとともに、県民の理解促進のためのPRを行っていく。</p>
3 基地病院内へのヘリ基地の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘリ基地の仕様について、基地病院と協議</li> <li>・ヘリ基地工事への補助金の交付</li> </ul>	<p>当初の設計内容からの変更について協議を行った。</p> <p>高知医療センターにおいてヘリ基地の工事へ着手した。</p>	<p>費用を抑えつつ安全性の高い設計となった。</p> <p>ヘリ基地が年度内に完成し、台風時等の運休時間の短縮等につながる。</p>	<p>23年度で完了</p>

重点取組の名称	災害拠点病院等の耐震化	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	40	線表(課題整理シート) の掲載ページ	9
---------	-------------	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHOの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1四半期		2 医療施設耐震整備事業費補助金 ・予定している3病院に対し、順次交付決定を行う。		2 医療施設耐震整備事業費補助金 1病院に対し交付決定(5/26)			
2四半期		1 医療施設耐震化臨時特例基金事業費補助金 ・1病院に対し交付決定 ・9月補正で、医療施設耐震化臨時特例基金事業を活用して23年度内に着手の病院に係る債務負担を計上(3病院) ・上記の債務負担3病院に対し、順次交付決定を行う		1 医療施設耐震化臨時特例基金事業費補助金 ・9月補正で、医療施設耐震化臨時特例基金事業を活用して23年度内に着手の病院に係る債務負担を計上(2病院)  2 医療施設耐震整備事業費補助金 1病院に対し交付決定(9/16)			
3四半期		2 医療施設耐震整備事業費補助金 ・耐震化できていない全病院に対し、H24年度の医療施設耐震整備事業費補助金の要望調査を実施		1 医療施設耐震化臨時特例基金事業費補助金 ・2病院が事業完了 ・当該事業の着工期限がH24年度に延長され、意向調査を実施  2 医療施設耐震整備事業費補助金 ・耐震化できていない全病院に対し、H24年度の医療施設耐震整備事業費補助金の要望調査を実施	1 新たに2病院が追加実施の見込みとなった(H24年度着工)  2 H24年度も新たな病院が工事実施見込みとなった(2病院が予定)		
4四半期		1 医療施設耐震化臨時特例基金事業費補助金 ・医療施設耐震化臨時特例基金事業を活用した病院のうち、5病院が耐震化完了 ・医療施設耐震化臨時特例基金事業を活用予定の4病院が耐震化工事に着手(年度末)  2 医療施設耐震整備事業費補助金 ・医療施設耐震整備事業費を活用した病院のうち、2病院が耐震化完了				1 耐震化完了病院が6病院、耐震化工事に着手する病院が2病院となる見込み	

重点取組の名称	災害拠点病院等の耐震化	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	40	線表(課題整理シート) の掲載ページ	9
---------	-------------	----------------------	----	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	課題と次年度の対応
1 医療施設耐震化臨時特例基金事業費補助金 2 医療施設耐震整備事業費補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月補正で2病院を追加</li> <li>・予算化されているものについては、順次交付決定・着工</li> <li>・基金事業については、H24年度まで着工期限が延長された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震化工事を行う医療機関の増加</li> </ul> <p>                     新耐震基準である病院及びH22年度に耐震化工事に着手した病院                      ⇒73病院                      医療施設耐震化臨時特例基金事業費補助金によりH23年度に耐震化                      工事に着手した病院⇒2病院                      医療施設耐震整備事業費補助金によりH23年度に耐震化工事に着手                      した病院⇒3病院                 </p> <p>                     着工期限延長により、新たに2病院が着工見込み(H24年度着工)となっ                      た                 </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に重要な役割を果たす医療機関の耐震化が進む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震化工事の予定のない医療機関(17病院)への対応</li> </ul>

重点取組の名称	地域の中核病院としての県立安芸病院・芸陽病院の機能充実	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	43	線表(課題整理シート) の掲載ページ	10
---------	-----------------------------	----------------------	----	-----------------------	----

その1

期	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWI1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
1四半期	<p>1)新病院の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○病院本体Ⅰ期工事(4月~H24.3月末)</li> <li>○Ⅰ期解体工事(看護宿舎)(4月~6月末)</li> <li>○Ⅰ期解体工事(倉庫等)(4月~5月中旬)</li> <li>○医師公舎Ⅰ建築工事(4月~10月末)</li> </ul> <p>○病院統合に係る運営システム等構築支援委託業務のプロポーザル実施</p> <p>2)中核病院としての機能の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医師確保に向けた取り組みを継続</li> <li>○運営委員会の開催(月1回)</li> <li>○アクションプランのPDCA(四半期単位)</li> </ul> <p>3)病院GPの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新病院と病院GP養成に関する協議を行い、プログラム策定に向けたスケジュール等を作成する。</li> </ul>		<p>1)新病院の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○病院本体Ⅰ期工事契約(3/25)</li> <li>○Ⅰ期解体工事(看護宿舎)契約(3/23)</li> <li>○Ⅰ期解体工事(倉庫等)契約(3/11)</li> <li>○医師公舎Ⅰ建築工事契約(4/11)</li> <li>○東日本大震災を受けて、津波対策のため、設計等の見直しを行った。(6/2)</li> </ul> <p>○病院統合に係る運営システム等支援委託業務のプロポーザル募集要項を公示(5/30)</p> <p>2)中核病院としての機能の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高知大に対する医師派遣の継続要請</li> <li>○運営会議を毎月開催</li> <li>○アクションプランの実行</li> </ul> <p>3)病院GPの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新病院長の就任を受けて、高知大、医療再生機構関係者と協議を行った。(4/26、5/9、5/18、5/30、5/31)</li> </ul>	<p>1)新病院の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○おおむね順調に進んでいる。</li> </ul> <p>2)中核病院としての機能の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○これからも引き続き継続していく必要がある。</li> </ul> <p>3)病院GPの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新病院長との協議を加速していく。</li> </ul>	<p>1)新病院の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○病院本体Ⅰ期工事(~H24.7月末)</li> <li>・津波対策のための設計変更により、工期を4ヶ月延長。</li> <li>・精神科棟部門供用開始(H24.4→H24.8)</li> </ul> <p>○病院本体Ⅱ、Ⅲ期工事の工期変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フルオープン(H25.12→H26.4)</li> <li>・グランドオープン(H26.8→H26.12)</li> </ul>		
2四半期	<p>1)新病院の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医師公舎Ⅱ、Ⅲの実施設計(8月~H24.2月末)</li> <li>○医師公舎解体工事実施設計(8月~10月末)</li> <li>○医師公舎Ⅰ舗装工事(9月~10月末)</li> </ul> <p>○病院統合に係る運営システム等構築支援委託業務契約</p> <p>○新病院の名称公募</p> <p>2)中核病院としての機能の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医師確保に向けた取り組みを継続</li> <li>○運営委員会の開催(月1回)</li> <li>○アクションプランのPDCA(四半期単位)</li> </ul> <p>3)病院GPの養成</p>		<p>1)新病院の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医師公舎Ⅱ、Ⅲ実施設計契約(7/28)</li> <li>○医師公舎解体工事実施設計契約(9/15)</li> <li>○医師公舎Ⅰ舗装工事契約(8/31)</li> <li>○北屋外棟建築工事設計契約(7/1)</li> <li>○病院統合に係る運営システム等構築支援委託業務契約(7/26)</li> <li>○新病院の名称を公募(7/19~8/31)</li> <li>→「高知県立あき総合病院」に決定(9/29)</li> </ul> <p>2)中核病院としての機能の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高知大に対する医師派遣の継続要請</li> <li>○運営会議を毎月開催</li> <li>○アクションプランの実行</li> <li>○第3回高知県立病院経営健全化推進委員会を開催(7/22)</li> <li>○経営会議の有り方の見直し案を作成</li> <li>10月から試行予定</li> </ul> <p>3)病院GPの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高知大等関係者と協議を行った。(7/8、7/26、8/14、8/16、9/24)</li> </ul>	<p>1)新病院の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○おおむね順調に進んでいる。</li> </ul> <p>2)中核病院としての機能の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○これからも引き続き継続していく必要がある。</li> </ul> <p>3)病院GPの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、関係者との協議を加速していく。</li> </ul>	<p>1)新病院の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○津波対策予算の計上(9月補正予算)</li> <li>○津波対策補正予算の議決(10/11)</li> <li>○津波対策のための病院本体Ⅰ期工事変更契約(10/18)</li> <li>○津波対策についての地元説明会開催:安芸市(10/21)</li> </ul>		
3四半期	<p>1)新病院の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○病院統合に係る条例改正議案提出(12月議会)</li> <li>「高知県公営企業の設置等に関する条例」</li> </ul> <p>2)中核病院としての機能の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医師確保に向けた取り組みを継続</li> <li>○運営委員会の開催(月1回)</li> <li>○アクションプランのPDCA(四半期単位)</li> </ul> <p>3)病院GPの養成</p>		<p>1)新病院の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○病院統合に係る条例改正議案を議決(12/27)</li> <li>「高知県公営企業の設置等に関する条例」等</li> <li>・新名称:高知県立あき総合病院</li> <li>・病床数:安芸病院 258床(一般230床、結核28床)</li> <li>芸陽病院 153床(精神153床)</li> <li>↓</li> <li>348床(一般230床、結核28床、精神90床)</li> </ul> <p>2)安芸保健医療圏において二次救急など地域の医療を支える中核病院としての機能の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高知大に対する医師派遣の継続要請</li> <li>○運営会議を毎月開催</li> <li>○アクションプランの実行</li> <li>○県立病院改革プラン改訂版(第4.5期 経営健全化計画)案案を作成(H23.12)</li> <li>○新しい経営管理体制の試行として、10月から毎月経営幹部会議を開催(10/26、11/30、12/26)</li> </ul> <p>3)病院GPの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高知大等関係者と協議を行った。(10/12)</li> <li>○ロードマップ(行程表)案を作成(H23.11)</li> </ul>	<p>1)新病院の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○安芸病院と芸陽病院の統合(H24.4.1予定)に向けた準備作業を進めている。</li> </ul> <p>2)安芸保健医療圏において二次救急など地域の医療を支える中核病院としての機能の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○これからも引き続き継続していく必要がある。</li> </ul> <p>3)病院GPの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、関係者との協議を加速していく。(1/22に関係者による協議を実施予定)</li> </ul>			
4四半期	<p>1)新病院の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医師公舎解体工事(1月~2月末)</li> <li>○芸陽病院解体工事事前影響調査(1月~2月末)</li> <li>○病院本体Ⅰ期(精神科棟)外構工事(2月~3月末)</li> </ul> <p>2)中核病院としての機能の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医師確保に向けた取り組みを継続</li> <li>○運営委員会の開催(月1回)</li> <li>○アクションプランのPDCA(四半期単位)</li> </ul> <p>3)病院GPの養成</p>				<p>1)新病院の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○芸陽病院解体工事事前影響調査(H24.5月~7月末)</li> <li>○病院本体Ⅰ期(精神科棟)外構工事(H24.6月~7月末)</li> <li>・津波対策のための設計変更による。</li> </ul>		

重点取組の名称	地域の中核病院としての県立安芸病院・芸陽病院の機能充実	日本一の健康長寿県構想掲載ページ	43	線表(課題整理シート)の掲載ページ	10
---------	-----------------------------	------------------	----	-------------------	----

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立で数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1)新病院の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○病院本体Ⅰ期工事 (予算)2,404,241千円</li> <li>○Ⅰ期解体工事(看護宿舎) (予算)12,600千円</li> <li>○Ⅰ期解体工事(倉庫等) (予算)7,350千円</li> <li>○医師公舎Ⅰ建築工事 (予算)105,078千円</li> <li>○医師公舎Ⅱ、Ⅲ実施設計 (予算)7,631千円</li> <li>○北屋外棟建築工事設計</li> <li>○病院統合に係る運営システム等構築支援委託 (予算)26,943千円</li> <li>○1階が浸水した場合も病院機能を維持するため、津波対策を実施。(予算計上額 236,262千円)</li> <li>○新病院の名称公募を行なった。 ・県立病院、県東部市町村で名称公募チラシ1,000枚を配布した。 ・県立病院課及び各県立病院のホームページで名称を公募した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○病院本体Ⅰ期工事 (契約額)2,413,258千円(うち津波対策44,153千円)</li> <li>○Ⅰ期解体工事(看護宿舎) (契約額)10,913千円</li> <li>○Ⅰ期解体工事(倉庫等) (契約額)5,460千円</li> <li>○医師公舎Ⅰ建築工事 (契約額)96,602千円</li> <li>○医師公舎Ⅱ、Ⅲ実施設計 (契約額)7,329千円</li> <li>○北屋外棟建築工事設計 (契約額)7,455千円</li> <li>○病院統合に係る運営システム等構築支援委託 (契約額)14,980千円</li> <li>○津波対策として、電気室、機械室を2階に移転する設計変更を行なった。このため、開院が当初計画から4カ月遅れることになった。(H25.12→H26.4)</li> <li>○新病院名称応募件数:223件 ・9/14に安芸地域県立病院(仮称)名称選定委員会を開催。 ○病院統合に係る条例改正議案を議決(12/27) 「高知県公営企業の設置等に関する条例」等 ・新名称:高知県立あき総合病院 ・病床数:348床(一般230床、結核28床、精神90床)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害拠点病院としてのハード面の機能が更に充実</li> </ul>	○引き続き継続していく。
2)中核病院としての機能の再構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○4月から12月の間に合計29回、公営企業局長が高知大学医学部を訪問し医学部長、院長をはじめ、関係する全ての医局の教授等と面会し、医師派遣の要請を行なった。(院長も随時同席)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高知大と県立病院の互いの現状を把握するとともに、両者間の関係をより密にすることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○麻酔科診療応援の派遣元である高知大と調整を行い、一定、緊急手術も行うことが出来るようになった。(H23.5) (これまで) 定期一週1回 緊急一不可 (現在) 定期一週1回 緊急一可(対応可能な範囲で) ※ 緊急の実績(5月～12月):17回</li> <li>○外科の常勤医が、2名から3名に増員となった。(H23.7)</li> <li>○放射線科の常勤医が、ゼロから1名に復元した。(H23.10)</li> </ul>	○引き続き継続していく。
3)病院GPの養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新病院長の就任後、11回にわたって、高知大、医療再生機構等、関係者と協議を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○病院GPの養成の必要性について、新院長及び関係者との間で共通認識を醸成することができた。</li> <li>○ロードマップ(行程表)案を作成(H23.11)</li> </ul>		○引き続き継続していく。

重点取組の名称	地域の中核病院としての県立幡多けんみん病院の機能充実	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	44	線表(課題整理シート) の掲載ページ	11
---------	----------------------------	----------------------	----	-----------------------	----

その1

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWI1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等		
1四半期	1) 幡多保健医療圏でほぼ完結できる医療の提供 ○地域がん診療連携拠点病院の指定に向けた環境整備  ○院内がん登録業務に対応するため、診療情報管理士を1名増員。 ○地域住民への啓発を目的として、医療公開講座を開催。(4/17、6/19)  2) 医師の確保 ○医師確保に向けた取り組みを継続  3) 健全経営の維持 ○経営会議の開催(月1回、原則第3木曜)		1) 幡多保健医療圏でほぼ完結できる医療の提供 ○高知県がん診療連携推進病院に指定。(4/1) ○外来化学療法室に専任の看護師2名を配置。(4/1) ○がん患者対象のセカンドオピニオン外来を開始(5/1) ○がん拠点病院の指定に向けた環境整備を図るため「がん診療委員会」を開催(4/26) ○院内外の医療関係者を対象とした、「がん」に関する勉強会を開催(4/22、5/13、6/10) ○がん登録の参考とするため、診療情報管理士が医療センター、日赤を見学。(4/19) ○医療ソーシャルワーカー(MSW)などの相談業務従事者4名が、指定要件である相談員基礎研修を受講。(5/18～20) ○診療情報管理士2名が、指定要件である院内がん登録実務研修を受講。(6/2～3、7～8)  ○診療情報管理士1名を採用。(4/1) ○幡多ふれあい医療公開講座を開催。(4/17、6/19)  2) 医師の確保 ○皮膚科常勤医ゼロから1名に復元(4/1) ○皮膚科常勤医1名から2名に増員(6/27) ○高知大に対する医師派遣の継続要請 ○新規に初期臨床研修医2名を確保 H22年度:2名(1年目-2名、2年目-0名) H23年度:4名(1年目-2名、2年目-2名)  3) 健全経営の維持 ○経営会議を毎月開催	1) 幡多保健医療圏でほぼ完結できる医療の提供 ○10月の申請に向けて、計画どおりに進んでいる。  2) 医師の確保 ○これからも引き続き継続していく必要がある。  3) 健全経営の維持 ○これからも引き続き継続していく。			
2四半期	1) 幡多保健医療圏でほぼ完結できる医療の提供 ○地域がん診療連携拠点病院の指定に向けた環境整備 ○地域住民への啓発を目的として、医療公開講座を開催。(8/21)  2) 医師の確保 ○医師確保に向けた取り組みを継続  3) 健全経営の維持 ○経営会議の開催(月1回、原則第3木曜) ○経営健全化推進委員会の開催 ○経営会議の有り方の検討		1) 幡多保健医療圏でほぼ完結できる医療の提供 ○地域がん診療連携拠点病院指定要件に関する課題について、厚生労働省にヒアリング(8/11) ○幡多ふれあい医療公開講座を開催(8/21)  2) 医師の確保 ○高知大に対する医師派遣の継続要請  3) 健全経営の維持 ○経営会議を毎月開催 ○第3回高知県立病院経営健全化推進委員会を開催(7/22) ○経営会議の有り方の見直し案を作成。 ・H23.10から試行予定	1) 幡多保健医療圏でほぼ完結できる医療の提供 ○10月の申請に向けて、計画どおりに進んでいる。 ○課題であった専門医等の確保に関する指定要件については、厚生労働省ヒアリングにより、現在の体制で要件を満たせる見込みとなった。  2) 医師の確保 ○これからも引き続き継続していく。  3) 健全経営の維持 ○これからも引き続き継続していく。			
3四半期	1) 幡多保健医療圏でほぼ完結できる医療の提供 ○地域がん診療連携拠点病院の指定申請 ○がん診療に携わる医師を対象とする緩和ケア研修会を開催。(11/5～6) ○地域住民への啓発を目的として、医療公開講座を開催。(10/16、11/27)  2) 医師の確保 ○医師確保に向けた取り組みを継続  3) 健全経営の維持 ○経営会議の開催(月1回、原則第3木曜)	○指定要件である、専門医等の確保。	1) 幡多保健医療圏でほぼ完結できる医療の提供 ○地域がん診療連携拠点病院の指定申請書を健康政策部に提出(10/14) ・高知県がん対策推進協議会で、県が幡多けんみん病院を推薦することの了承を得て、健康政策部が厚生労働省に指定申請書を提出(10/31) ○緩和ケア研修会を開催(11/5～6) ○幡多ふれあい医療公開講座を開催(10/23、12/10)  2) 医師の確保 ○高知大に対する医師派遣の継続要請  3) 健全経営の維持 ○経営会議を毎月開催 ○県立病院改革プラン改訂版(第4.5期 経営健全化計画)案案を作成(H23.12) ○新しい経営管理体制の試行として、10月から毎月経営幹部会議を開催。(10/25、11/29、12/27)	1) 幡多保健医療圏でほぼ完結できる医療の提供 ○3月の「がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会」(厚生労働省)に向けて、計画どおりに進んでいる。  2) 医師の確保 ○これからも引き続き継続していく。  3) 健全経営の維持 ○これからも引き続き継続していく。			
4四半期	1) 幡多保健医療圏でほぼ完結できる医療の提供 ○地域住民への啓発を目的として、医療公開講座を開催。(2/19)  2) 医師の確保 ○医師確保に向けた取り組みを継続  3) 健全経営の維持 ○経営会議の開催(月1回、原則第3木曜)						

重点取組の名称	地域の中核病院としての県立幡多けんみん病院の機能充実	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	44	線表(課題整理シート) の掲載ページ	11
---------	----------------------------	----------------------	----	-----------------------	----

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	課題と次年度の対応
<p>1) 幡多保健医療圏でほぼ完結できる医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域がん診療連携拠点病院の指定に向けた環境整備</li> <li>○地域住民への啓発を目的として、医療公開講座を開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外来化学療法室に専任の看護師2名を配置。</li> <li>○診療情報管理士を1名増員。</li> <li>○医療ソーシャルワーカー(MSW)などの相談業務従事者4名が、指定要件である相談員基礎研修を受講。</li> <li>○地域住民への啓発を目的として、幡多ふれあい医療公開講座を5回開催した。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回(4/17) ・幡多の医療をみんなで守りましょう</li> <li>・がんとうまく向き合うために</li> <li>第2回(6/19) ・高血圧症について</li> <li>・糖尿病、高脂血症について</li> <li>第3回(8/21) ・子育てと子どもの病気</li> <li>・小児救急</li> <li>第4回(10/23) ・前立腺がん</li> <li>・乳がん</li> <li>第5回(12/10) ・医療連携フォーラム</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域がん診療連携拠点病院の指定要件を満たし、指定申請書を健康政策部に提出(10/14)</li> <li>・高知県がん対策推進協議会で、県が幡多けんみん病院を推薦することの了承を得て、健康政策部が厚生労働省に指定申請書を提出(10/31)</li> <li>○医療公開講座参加者数                     <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回: 149名</li> <li>第2回: 102名</li> <li>第3回: 48名</li> <li>第4回: 75名</li> <li>第5回: 95名</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○講座聴講者からは好評を得ており、地域住民への啓発が進んでいる。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>＜アンケートでの主な感想＞</li> <li>・幡多地域の医療の現状がよくわかった。</li> <li>・幡多地域で医療公開講座が開かれるようになったことが嬉しい。</li> <li>・医療公開講座を広めるため、広報の仕方を工夫した方が良い。 など</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○より多くの地域住民に、医療公開講座に参加していただけるように、広報の仕方に工夫が必要である。</li> </ul>
<p>2) 医師の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医師確保に向けた取り組みを継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○4月から12月の間に合計29回、公営企業局長が高知大学医学部を訪問し医学部長、院長をはじめ、関係する全ての医局の教授等と面会し、医師派遣の要請を行なった。(院長も随時同席)</li> <li>○初期臨床研修医の募集活動を実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学生を対象とした県内外の合同説明会に参加(H23.4～12:4回実施、H24.1～3:3回予定)</li> <li>・高知大学医学部学外実習の受け入れ(H23: 延べ40名)</li> <li>・幡多地域医療道場(高知大学地域医療講座)医学生の受け入れ(1～6年生対象、年1回、H23参加者:27名)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高知大と県立病院の互いの現状を把握するとともに、両者間の関係をより密にすることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○皮膚科の常勤医がゼロから2名に増員となった。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>H21.11～ 常勤ゼロ</li> <li>H23. 4～ 常勤1名体制に復元</li> <li>H23. 6～ 常勤2名体制に拡充</li> </ul> </li> <li>○初期臨床研修医のH23年度マッチング結果が、定員5名に対してフルマッチを達成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期臨床研修医受入実績                             <ul style="list-style-type: none"> <li>H21.4 0名</li> <li>H22.4 2名</li> <li>H23.4 2名</li> <li>H24.4 5名(予定)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き継続していく。</li> </ul>
<p>3) 健全経営の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○経営健全化推進委員会の開催</li> <li>○経営会議の有り方の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○7/22に経営健全化推進委員会を開催した。</li> <li>○H24年度からの病院事業全体及び各病院内の会議体の有り方を見直し、以下のとおりとすることとした。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営健全化推進委員会・経営健全化のための指導、助言</li> <li>・経営者会議・病院事業の経営方針の決定</li> <li>・経営幹部会議・病院の経営方針の決定</li> <li>・経営課題の共有、解決策の立案</li> <li>・運営会議・経営幹部会議における決定事項等を各部署に伝達</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○病院事業の共通課題への適切な対応と、病院のマネジメント体制の強化を図るため、病院事業全体及び各病院内の会議体を見直すこととした。</li> <li>○新たに設ける経営幹部会議は、H23.10から試行</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き継続していく。</li> </ul>